

東欧史研究オーラル・ヒストリー vol. 2

伊東孝之氏インタビュー 第3部 研究、教育、ウクライナ問題

東欧史研究オーラル・ヒストリー研究会編



東京外国語大学・海外事情研究所
2026 年

東欧史研究オーラル・ヒストリー vol. 2

伊東孝之氏インタビュー 第3部

研究、教育、ウクライナ問題

東欧史研究オーラル・ヒストリー研究会編



東京外国語大学・海外事情研究所

2026 年

第3部 目次

■伊東孝之氏インタビュー	5
7. 先生がおられた頃の北大スラ研の様子について(1972～1993年)	5
8. 早稲田大学での仕事と次世代教育について(1993～2012年)	19
9. 現在の東欧(史)研究の在り方と研究に際して重視してきたこと	33
10. ウクライナ情勢の今後と現在の活動についての展望	39

■第1部目次

はじめに

1. 個人的動機：東欧(史)を研究することになったきっかけについて
2. 学生・院生時代(1960年代)の社会的背景
——日本に伝えられた「東側」の像
3. 戦後日本における東欧研究と大学院時代
4. ドイツ留学の経緯(1960年代後半)

■第2部目次

5. 留学時に体験したポーランド、ソ連、東西ドイツの状況やそれぞれの違い、
冷戦の最前線に留学されて印象的だったこと
6. 体制転換によってポーランドやロシア、ドイツで変わったこと、変わらなかった
ことについて、何を感じた／感じるか

■編集に際しての特記事項

- ・第1部「はじめに」にもあるが、本書各ページの脚注はインタビューの伊東孝之氏が記した注であり、注番号は算用数字で示している。一方、本書各部の末注（注番号は小文字のローマ数字）は編者の東欧史研究オーラル・ヒストリー研究会による編集注である。
- ・本書の注番号は、脚注・末注ともに第1部からの通し番号である。
- ・本文中の丸括弧（ ）はインタビューによる補足、亀甲括弧〔 〕は編者による補足である。
- ・本文中の地名表記は、原則として、インタビューの表現・表記に基づいている。

インタビュー：

7. 先生がおられた頃の北大スラ研の様子について（1972～1993年）

北大スラ研（スラブ研究センター）に私は1972年に赴任し、1993年に早稲田大学に移りました。20年と6ヶ月の歳月を札幌で過ごしました。スラ研は私の赴任する前にすでに20年の歴史をもっていました。それ独自の伝統もすでに多く形成されていました。私はそれを引き継ぎ、少し発展させるのに寄与したに過ぎません。

実は当時同じような性格の研究所、すなわち地域研究を主たる課題とする国立大学の付置研がありました。代表的なものを挙げるならば、東京大学の東洋文化研究所、京都大学東南アジア研究センター（現東南アジア地域研究所）、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所、東北大学東北アジア研究センターです。また文部科学省の所轄ではありませんが、アジア経済研究所も地域研究所の性格をもっています。

起源と性格に関して最も近いのは京大東南アジア研です。実はスラ研の方が先に設置されています（学内措置として1953年、京大東南アジア研は1963年。官制化はそれぞれ2年遅れる）。京大東南アジア研は米国のフォード財団の財政支援によって設立されました。それはちょうどベトナム戦争へのアメリカ介入が本格化した時期です。このため1962～65年には全国的に激しい反対運動が起きました。私は1960年に大学に入ったため、当時の反対運動の激しさをよく記憶しています。スラ研に就職したとき、京大のような親米的な研究所でなくてよかったと思ったものです。

しかし、これはたいへんな誤解でした。スラ研の設置にはアメリカのロックフェラー財団が財政支援をしていました。数年前にこの経緯を明らかにしたのは現在スラ研の研究員となっているデーヴィッド・ウルフ (David Wolf) 教授です。ウルフ教授によると、ロックフェラー財団は東京大学教養学科とスラ研に財政支援をしましたが、その経緯は長い間秘密のヴェールに包まれていました。実はロックフェラー財団は世界中で大学や研究所に財政支援を行っていますが、それを秘匿するというのが日本だけではなくどこでも基本方針でした。皮肉なことに、私は東大教養学科卒で、長い間スラ研の所員でしたので、いわばロックフェラー財団の申し子のような存在でした（笑）。しかし、そのことは最近になるまでまったく知りませんでしたし、一般にも知られていませんでした。そういえば、スラ研のセンター長を長く務めた外川継男教授が、ロックフェラー財団の支援でアメリカに留学したという話を聞いたことがあります。外川教授はスラ研の生誕の秘密を知っていたのかも知れません。なお、当時アメリカ留学の経験がないものがスラ研に赴任すると、米 국무省からアメリカの学界視察旅行への招待状が来ました。私もその恩恵に浴して2ヶ月間旅行をすることができました。あれ

はロックフェラー財団の差し金によるものだったかも知れません。いずれもアメリカの財団の懐の深さを物語るものと言えるでしょう。

日本の国立大学には「付置研」という制度があります。これは世界の他の国にはないユニークな制度です。世界中の大学に研究所を名乗るものがありますが、ほとんどは実体を伴っていません。専任の研究員がおらず、それ自体としては研究を行っていません。ところが、日本の大学には専任の研究員をもち、研究を行っている研究所が置かれています。それが「付置研」です。大学はもちろん研究を行います、本来は教える場所であり、そのかわり研究をするというのが世界の一般的理解です。それで立派な研究業績を挙げているのだから、なんのために研究だけをする施設を置く必要があるのかという疑問が当然起きてきます。私はしばしばそのような質問を受けたことがあります。そういう質問を受けると、日本では給料が安く、したがって人件費がかからない時代があったので、そういう制度ができたのではないかと答えたものです。日本でも私立大学にはまず「付置研」がありません。たしかに研究所と名乗るものはありますが、それは通常、専任の研究員を置く研究所ではなく、ほとんどが学部の教員が兼任している研究所です。ほとんどの国立大学も「付置研」をもちません。「付置研」がある大学は、国立大学の中でも特別大きな大学です。「付置研」は長い間東大や京大のような大きな国立大学の誇りでした。

しかし、時代が進んで文科省の予算が厳しくなると、大きな国立大学も次第に「付置研」を新設しなくなり、しばしば既存の「付置研」を廃止せざるを得なくなりました。多くの研究所が気づかれないうちに消えています。しかし、全廃することはもちろん抵抗が強すぎてできません。現在では国立大学が行政法人となったので、「付置研」を維持するかどうかは各大学に任されています。どこの大学法人も廃止したくてうずうずしているように見えますが、今のところ大量廃絶の動きはありません。

日本で大学の自治といわれるものは、具体的には学部の自治です。「付置研」は学部相当なので、大学の自治の担い手の一つということができます。しかし、文科省の考えでは自治能力は一定のサイズを前提とします。つまり、一定の数の「講座」（研究所では「部門」という）を有することが前提となります。どのくらいの「講座」数が必要とされたかは記憶にありませんが、おそらく20ぐらいだったと思われます。部門数が基準に満たない研究機関は「付置研」となることができず、他の「付置研」か、あるいは関係の深い「学部」に「預けられ」ます。その間その研究機関は「研究施設」と呼ばれます。私が赴任したスラ研はまさにそうした位置づけにあって、どういうものか法学部に預けられていました（北海道大学法学部スラブ研究施設）。「研究施設」は一定の「自治」をもちますが、それは限られていました。「研究施設」には「研究員会議」というものが設けられて、それが形式上の最高決定機関となりました。「研究員会議」のメンバーは専任研究員と兼任研究員からなっていました。兼任研究員は関係学部から派遣されるか、あるいは他大学から任命され

ました。もちろん法学部からも派遣されていました。「研究員会議」は年に二度ほど会議を開いて、人事、予算等の重要事項を決定しました。

付言しておきますと、教育を行う「学部」（旧制では講座制＋学科目制）と研究を行う「研究所」あるいは「研究施設」（旧制では部門制）では、同じ大学にあっても、文部省では所轄局が違いました。たしか前者は高等教育局、後者は学術国際局でした。スラ研は法学部預かりとなっていました。法学部は高等教育局、スラ研は学術国際局の所轄であって交渉相手が違うことに驚きました。こういうことをクダクダと述べるのは好みませんが、その背景知識がないとなかなか当時のスラ研所属の研究員の悩みを理解するのが困難です。

1972年に私がスラ研に赴任した当時、たしか五部門制と称していました。それは、歴史学、政治学、国際関係論、経済学、文学だったと思います。研究所・研究施設の「部門」は学部の「講座」に相当するものでしたが、講座ならば非実験講座の場合、教授、助教授、講師、助手から構成されるので、一講座に少なくとも4人はいるはずです。五講座ならば20人はいることになるでしょう。しかし、スラ研には5人プラス助手1人しかいませんでした。本来ならば二部門にもならないはずでした。どうして五部門と称したのでしょうか。それは講師以上の教員1人を一部門と見立てて、大きく見せようとしていたのです。しばらく前から文部省では定員のやりくりが難しく、講座増（あるいは部門増）を要求するところには、助教授以下のポストを教授にも転用できる、いわゆる大講座制（大部門制）にすることで、要求を凌いできたからです。加えてスラ研には学内、学外兼任研究員の制度がありましたので、それを動員すると五部門に見せかけるのは容易でした。

専任研究員は外川継男（歴史）、百瀬宏（国際関係論）、木村汎（政治学）、出かず子（文学）の4人でした。もう1人、経済学の担当者がいましたが、私が赴任する直前に突然、他大学に転出したということでした。百瀬宏教授はまもなく津田塾大学に転出することになっていましたので、私がその後任と考えられていました。経済学の人事は別に行われるはずでした。いずれにせよ、当面、5人でやりくりしなければなりません。1人でも長期に海外出張するのがいると、残った者の負担がたいへんでした。そしてそれはしょっちゅう起きたのです。

私が在任中に行われたさまざまな改革は、もちろん私だけの功績ではありません。当時在任していたすべての研究員の共同の努力によるものです。ただ、伊東の発議にかかるようなものもなかったわけではありません。そのいくつかを記憶に頼って列挙してみましょう。

1. 定員増加要求、その手段としての学内共同利用センター化（1978年）、全国共同利用センター化（1990年）

研究施設を大きくすること、とくに定員を増やすことが長年のスラ研の悲願でした。学部の場合は学生を増やせば、ほとんど自動的に教員定員も増え、予算も増えます。しかし、国立大学の研

究所の場合はその方法が使えません。結局政府、具体的には文部省がその必要を認めるか否かにかかっていました。かなり政治的な決定でした。政府予算は、年度末に各省が大蔵省に対して翌年度の概算要求を行い、それを大蔵省が優先事項や歳入額を念頭において取捨選択して採用するかどうかを決定します。国立の機関はこれに従って、毎年下から概算要求を提出させます。交渉はだいたい6月頃から始まり、大学段階では9月ごろに終わります。あとは各部局と文部省間の交渉、文部省と大蔵省の交渉に移ります。スラ研も毎年そのスケジュールにしたがって予算要求を行ってきました。政治家や国会議員を通して要求する手もありましたが、それをするの大蔵省の反撥を招いて、後遺症が残ります。スラ研も一時的にそれを試みましたが、結局その方法で予算増を獲得することは断念しました。

スラ研の要求は「付置研」への格上げでした。しかし、繰り返し要求してもそれは拒否されました。われわれは世間知らずで、なぜ拒否されるかが分かりませんでした。しかし、そのうちに国の資源が不足していて、いわゆる「後年度負担」が増える予算要求を避けていることが分かってきました。1960年代に国立大学付置研の新設は完全にストップしました。それを知らずにわれわれは毎年同じ要求を繰り返していたのです。そこで、われわれは予算要求の戦略を変えました。それは付置研以下、学部研究施設以上の位置への格上げを要求することです。それはまず学内共同利用施設、次に全国共同利用施設であると考えました。

学内共同利用施設のよい例は当時、大きな大学に設置され始めた電算機センターです。そのステータスを得ることによって法学部から独立し、いくらか予算や定員を増やすことができました。これは1978年に達成できました。しかし、効果はそれほど大きくありませんでした。それで次の目標として全国共同利用センターへの格上げを掲げるようになりました。電算機センターの中にも複数の周辺大学の共同利用施設として位置づけられているものがあります。また、文系では京大東南アジア研究センターや東京外国語大学のアジア・アフリカ言語文化研究所もその位置づけを得ています。それは大学からも相対的に独立するということを意味して、格の上でもまた予算の上でもかなり向上を望むことができました。それを達成できたのが1990年でした。たしかに予算は多少増えましたが、定員はごくわずかに増えただけでした。それに対して「全国共同利用」であるから、サービスを全国の研究者に提供するという義務を引き受けたのです。この研究センターのステータスはその後も変わっていません。

2. 図書の充実（コレクション形成）→情報資料部

4年間のドイツ留学から帰国して、また1975年に米国の主なソ連・東欧研究センターを視察して、痛感したのは日本の、とくにスラヴ地域に関する蔵書形成と図書館サービスの立ち遅れでした。スラ研の図書予算は非常に貧弱でした。西側諸国で教育を受けた研究者の資料に対する飢餓は非

常に強いものがありました。幸い、スラ研には秋月孝子さんという非常に優れた司書に恵まれました。彼女のおかげで図書館学について多くの知恵を得ることができました。あとは予算の問題でした。解決策の一つは科研費でした。所員が全員参加する研究プロジェクトを申請し、その予算をほとんど図書購入に充てました。また、大きなコレクションの売り出しがあると、その度に概算要求を行って予算を獲得し、購入しました。共同利用施設化が実現すると、増えた予算の多くを図書の購入に充てました。そのおかげでスラ研の蔵書は目に見えて増加し、質的にも向上しました。しかし、スラヴ地域は言語的に多様な諸国を抱えているので、すべての地域を同じ程度にカバーするのは容易ではありません。米国や欧州諸国にはその地域から移民してきた研究者や司書がいるので、比較的バランスのとれた蔵書を形成できますが、日本ではそれが無いので難しい、しかし、その条件の下では比較的よい蔵書を形成できたと思っています。

もう一つ、日本におけるスラヴ地域の研究情報を組織化することが重要ではないかと思いました。私は貴重な助手ポストの一つをそのために充てることを提案して実現しました。そのために松田潤氏（1998年に札幌大学に転出）が採用され、彼の努力のおかげでスラ研は1970年代から毎年『ソ連・東欧研究文献目録』や『ソ連・東欧研究者名簿』を発行することができました。それは全国のスラヴ研究者を組織するための、またスラ研を全国共同利用施設化するための準備作業のようなものでした。こうした活動はスラ研が全国共同利用センター化したあと、情報資料部として引き継がれています。

3. 国際交流、外国人客員研究員プログラム

スラ研の国際的な知名度が上がることによって、日本国内の知名度も上がりました。それは一つの意識的な戦略の効果でした。上記のようにスラ研は長い間その地位を向上させるために努力してきましたが、ほとんど効果が上がりませんでした。私は国際的に知名度を上げれば、国内的にも知名度が上がり、予算獲得にもつながるのではないかと考えました。私が国際的な活動するのに適役であったとは思いません。自分の専門はポーランドです。また留学先はドイツでした。スラヴ研究の分野で国際活動しようと思えば、まずロシア研究者であること、次に英語でのコミュニケーション能力があることでしょう。スラ研の「国際化」戦略には木村汎教授の貢献が非常に大きかったです。私は非力ながら意識的にそれを追及したことで多少の貢献はあったと思っています。

1978年にスラ研が学内共同利用施設化したとき、文部省は「ノーベル賞級の」外国人研究者を定期的に招く予算を付けてくれました。われわれにとってそれは予想外でした。おそらく当時施設長であった木村汎教授が文部省に強く働きかけてくれたおかげだと思いますが、当の木村教授にとっても予想外でしたし、どのようにそれを使ってよいかも分かりませんでした。はじめの2年ほどは研究員の誰かがたまたま交流のある外国の研究者を招くために使いました。もちろんそれは必

ずしも「ノーベル賞級」ではありませんでした。しかし、私はそれでは長続きしないし、効果も限定されていると考えました。むしろ、著名なスラヴ研究者を擁する世界の主要な大学、研究所に公募し、そのための特別の選考委員会を設置して選ぶべきだと考え、私がセンター長になったときにその公募要領を作成し、世界中に発送しました。応募者とのやりとりもすべて私がやりました。その後事務スタッフなどが強化されて今日に至っています。35年も続けば、一つの歴史を作ることになります。

毎年2〜3人の外国人研究員を招くと、スラ研の雰囲気がまったく変わりました。センターでの日常的な会話は英語かロシア語となりました。非常にコスモポリタンの雰囲気が支配しました。それには語学に巧みなスラ研側の木村汎、外川継男、相前後して赴任した皆川修吾（オーストラリア国籍）、長谷川毅（米国籍）など教授の貢献が大きかったです。後年、私が早稲田大学に赴任したときには、早稲田大学があまりにもパロキアルで、単一文化的な世界であることに驚いたほどです。スラ研が招く外国人研究員は国内のいろいろな大学にも招かれて研究交流をしていますので、全国的にも貢献していると言えるでしょう。

4. 紀要の機能転換、英文紀要の発行

紀要『スラヴ研究』は創刊されてから長い歴史をもっていますが、紀要というのは専任教員の業績発表機関であって、国内的にも国際的にも競争力のないものでした。スラ研の場合は発足以来専任と兼任の研究員が併せて十数人いたので、順番を決めて次に発表するのは誰、ということを経験した。毎回の研究員会議で確認しあいました。著名な研究者の集まりでしたから、けっして質が低かったわけではありませんが、そこには競争原理が働く余地がありませんでした。私はこれについて疑問をもち、紀要の機能転換を図ってはどうかと提案しました。私の提案は、専任研究員は一切寄稿するのを止めて、外部からの寄稿を求める、専任研究員はむしろレフリーとして貢献するべきだ、また専任研究員はできるだけ外部のレフリー・ジャーナルに寄稿するよう努力するべきだ、というものでした。私はまたスラ研の国際化が実現しつつあるので、日本語ではなく欧文（英語、ロシア語、フランス語、ドイツ語）での専門誌を刊行するべきだと提案しました。それが後年実現した *Acta Slavica Iaponica* (1983年〜) です。〔2024年10月〕現在44巻が出ています。

5. ニュースレターの発行

スラ研のニュースレターを発刊したのも私です。スラ研の活動と主なスラヴ研究関係の国内的、国際的行事についてニュースを伝えるように努力しました。その中には「だれが、なにを、どこで」という欄があります。これはスラ研の研究員だけではなく、日本中のスラヴ研究者が自分の業績発表を他者に知らせるという役割をもっています。それはさりげない形で研究者の業績コントロールに

役立たせる目的を果たしています。

6. 研究員の定期的研究発表

外部にはあまり知られていませんが、スラ研内では専任研究員が年に一、二度自分の研究発表をしなければならないことになっています。それには必ず外部からオポネントを招いて内容を批判してもらうことになっています。また、研究発表が自分の全体の研究計画のどの辺りに位置しているかを示さなければならないことになっています。これも一つの研究員の業績コントロールに役立てようという趣旨でした。たしか伊東が発議したもので、長谷川毅教授から強い支持を得たように記憶します。

最後に、私が提案したが、実現しなかったものを一つだけ挙げたいと思います。それは教育事業です。スラ研は研究施設であって、教育施設ではありません。それは文部省の規定にはっきりと明記されています。研究員が授業をするとすれば、学内他学部で非常勤講師として招かれて講義するということになります。つまり本務外での仕事ということになります。これはスラ研の研究員としてよくないので、スラ研でなんらかの資格を取得するための教育プログラムを組み、研究員はそのために最低限の教育負担を負ってはどうかというのが私の提案でした。私が具体的に念頭においていたのは大学院教育でした。しかし、これには強い抵抗がありました。教育負担がないからスラ研に赴任したという声もありました。それで見送りとなりましたが、私がスラ研を離れて、北大が行政法人として改革されてから、スラ研も大学院文学研究科の窓口を借りて大学院教育を始めています（2000 年から）。

全体として創業期の忙しさが支配した 20 年間だったような気がします。なにか新しいことをやろうとすると、何もかも自分でしなければなりません。たとえば、外国人研究員プログラムを始めると、事務的な内容のことであっても事務職員は何もできないので、すべて教員が代行しなければなりません。往復書簡も、空港への出迎えも、身分関係の手続きも、住民登録も、子供の学校入学も、懇親会や遠足などの企画もすべて自分でしなければなりません。外国人研究員を自分の車を運転して空港まで送って、その帰途、疲労で交通事故を起こして九死に一生を得たということもありました。若くてエネルギーがあったからやれましたが、今では自信がありません。その後制度が整備されてくると、いろいろなことが専門化され、事務化されて楽になっていますが、当初はかなりたいへんでした。

——1980年代の東欧・ソ連変動期がスラ研に与えた影響についてお聞きしたいです。

1989年以降の東欧変動が与えた影響は、直接にはなかったように思います。スラ研は学術研究機関で、必ずしも現代政治の研究に取り組んでいる人ばかりではありませんから。大きく分けて二つの時期に影響があったと思います。一つは1980年代初期で、これはポーランドの「連帯」運動の影響です。もう一つは1980年代末期～1990年代初期で、これはいうまでもなくソ連のペレストロイカ、東欧諸国の大変動、ソ連の崩壊の時期です。

ポーランドの「連帯」運動は、今から考えてみると非常に孤立した現象でした。ポーランドでしか起きませんでした。研究員の中で関係があったのは私だけでした。他のソ連・東欧諸国の専門家はまだ牧歌的な時代を送っていました。私は非常に忙しくなったのですが、他のところでも述べたように現地調査で忙しくなったのではなく、スラ研の図書室でポーランドや西側諸国から届く新聞、雑誌、書籍などを読み、論文や雑文を書くのに忙しくなりました。

1980年代後半からソ連の変動が目立つようになりました。非常におずおずとした進展だったので、多くの人々が懐疑的でした。私もその1人でした。しかし、そのうちに加速化し、周知のようにソ連という国そのものの消滅となります。とはいえ、ここでも東欧の方が時間的には一步先んじました。1989年にポーランドから始まってその年が終わるまでほとんどの東欧諸国が体制変動を起こしました。

こうした事態がスラ研にどういう変化をもたらしたか。これはやはり時間をおいてみなければならぬと思います。渦中であっては分からず、時間が経った今だからこそ分かるという問題です。

一つは小さなことですが、現地との心理的な距離がソ連専門家よりも東欧専門家の方が近かったことです。研究者となることを目指す日本人にとってソ連も東欧諸国も閉じられた地域でしたが、どちらかといえばエグゾチックに思われた東欧諸国の方がソ連よりもより開かれていました。長い間ソ連には正規のルートで留学する道が開かれていませんでした。1970年代半ばになってやっと留学生交換協定が結ばれましたが、そのときにソ連に留学できたのはごくわずかで、彼らが最初の世代となりました（下斗米伸夫氏など）。1980年代にスラ研にいた研究員のうち、留学経験のあるのは長谷川毅君だけでした。彼はアメリカに留学して、アメリカからソ連に留学する機会を掴んだのでした。これに対して東欧諸国については、正規のルートでの留学の可能性はおそらくソ連よりも遅れましたが、非正規に潜り込む可能性がづねに開かれていました。1980年代のスラ研で東欧専門のメンバーは赴任順で伊東、岩田昌征（のちに千葉大学、東京国際大学）、林忠行（のちに京都女子大学）、家田修（のちに早稲田大学）でしたが、いずれも現地経験があり、かなり流暢に現地語を話しました。

先に紹介したように外国人研究員プログラムのおかげで、毎年一定数の外国人研究者がスラ研

に滞在することになりました。しかし、ソ連からの応募者はなかったか、あっても採用されませんでした。このプログラムは公募制でしたが、基本的に外国人研究者と日本人研究者、つまりスラ研の研究者との共同研究ということが前提となっていたので、こちらに受け入れる用意のある教員がない場合は断ることになります。しかし、ペレストロイカが進むにつれて、ソ連からも応募者が現れることになります。彼らをどうするかということが問題となりました。

実験的に経済学者を2人受け入れました。彼らは当時のソ連では最先端の数理経済学者で、政治的にはときの政権を支持していましたが、学問的にはイデオロギーに関心がなく、自分が受け入れた数理というか、数字だけを信用するタイプでした。スラ研には対応する研究者がいました（望月喜市、田畑伸一郎）が、研究上で協力することが難しかっただけでなく、留学経験がなくて言語的にも十分対応しきれない感じでした。

もう一つ、ソ連・東欧の変動でスラ研に影響があったことといえば、世間の注目を浴びるようになったことです。それまでスラ研はどちらかといえば「世俗と離れて、遠隔地域の研究に勤しんでいる、研究者おたくの集団」という印象でした。たしかに現地の政治体制の影響を受けて、少し左がかった研究所ではないかというイメージも持たれたかも知れません。発足時に「ソヴィエト研究所」という名称にしようという提案もあったそうです。保守的な文部省の役人が握りつぶしたそうですが、ソ連が崩壊した今となってはそれでよかったと思います。しかし、ペレストロイカが始まると、アメリカ仕込みの政治学でソ連を論じる木村汎教授のようなメンバーもいることが分かって、イメージが一新されました。おそらく地域研究所というのは一つのサイクルがあって、ふだんは世間からまったく忘れられているが、いったんペレストロイカのような大事件が起きると、世間の注目を浴びるという宿命にあるようです。

第三のインパクトは、スラ研のアイデンティティへの衝撃です。たしか1980年代の末か90年代初めに、慶應大学の田中俊郎氏から、「どうですか、伊東さんもEU学会（当時はEC学会）に入りませんか」と呼びかけられて、ショックを受けました。私は、自分の研究対象国ポーランドがソ連・東欧諸国の一員だと固く信じていたので、EU加盟を考えるなどというのは裏切りではないかと思ったほどでした。しかし、ほどなくしてポーランドはEU加盟を申請し、立派に加盟を果たしました。これは他の東欧諸国についても言えることです。

ソ連・東欧諸国というのは、第二次世界大戦後の特殊な世界情勢のせいで一つのブロックにまとめ上げられた諸国で、それ自体一緒である必然性はありません。さらに研究対象のアイデンティティと研究者のアイデンティティが同じである必然性もないのです。しかし、その辺りをゴッチャにしてソ連・東欧諸国はいつも一緒であるべきだ、研究者もそうであるべきだという思い込みが支配してきました。それをぶち壊したのがペレストロイカとソ連・東欧の大崩壊だろうと思います。しかし、それでは研究者はどのようなアイデンティティをもつべきか。この問いに対する答えはまだ与えられていませ

ん。

実は、ソ連と東欧の分離のほかに、もう一つのアイデンティティの崩壊が明らかになってきました。それはソ連の解体です。ロシア、新東欧（ウクライナ、ベラルーシ、モルドヴァ）、中央アジア、コーカサスと一緒にあるべき必然性はないのです。現にロシアとウクライナの間で戦争が起きています。おそらくまだまだ崩壊は続くでしょう。

私がスラ研を離れてからスラ研の名称が変わりました。「スラブ・ユーラシア研究センター」となりました（2014 年）。これはよいことだったと思いますが、一つのアイデンティティ危機の現れだと思います。おそらくまだまだ続くでしょう。しかし、同時に共通のアイデンティティを再発見するプロセスでもあるだろうと思います。

地域研究というのはやはり地理的規定を重視する観点だと思いますので、スラヴ研究のように文化的規定を重視する名称は危うさを含んでいます。いつか地理に回帰する時代が来るのではないかという気がしています。

私個人についていえば、やはり関心の変化がありました。私はどちらかといえば過去に関心があり、その意味で歴史家としての関心が強かったのですが、次第に同時代に関心が向かうようになり、その中でも政治変動、政治体制の変動に関心をもつようになりました。これが比較政治学に開眼した出発点だろうと思います。初めは社会主義国の政治変動、民主化でしたが、次第に政治変動一般、民主化一般に関心をもつようになり、グローバルな比較を心がけるようになりました。

研究手法については、私は非常に保守的です。私は現地調査とか、統計分析とか、数理分析とかをやる人を尊重しますが、私自身は新聞や雑誌を読むことに精力を注ぎました。変動期に社会主義国との公式メディアを丹念に読むという手法です。これは溪内謙先生が開発した手法です。つくづく労多くして利少ない方法だと思います。ただ、百年一日の如く過ぎてゆく社会主義国の現実を見ている間に、公式メディアに現れるわずかな変化を見つけることに楽しみを見出すようになりました。公式メディアを見ていてもある程度のことは分かるという自信が湧いてきました。現在も実は毎日ウクライナの新聞を読んでいます。ほとんどウクライナに行かずウクライナの新聞を読んでいるのです。ウクライナのメディアを読むようになったのは2014年からで、それからずっと読んでいます〔本部 49 頁～〕。もちろん非公式情報が入手できれば、もっとよいと思いますが、そういう機会は滅多にありません。

——スラ研での改革について、何が先生の「原動力」だったのでしょうか？

難しい質問です。まあ、生存の危機意識でしょうか。自分は30～50代で働き盛りでした。見るに見かねました。最初はこれが日本の大学かと思いました。もう少しよくしなければならないので

はないかと思いました。それで無我夢中で働きました。

——ドイツの東欧研究所での経験、斉藤研究室の経験が生かされたのでしょうか？

それはあまりないと思います。自分にとっては何もかもが初めての経験でした。外の研究所を見て、日本の現状があって、変えていこうとしました。先に言いましたが、1975年に米国務省の招待で、アメリカのロシア東欧研究センターを見たことが大きな刺激となりました。国内では全国各地の研究所の所長さんなどと交流しました。やれという人も、やめろという人もいて、一義的な結果は出ませんでした。国立大学の管理職者にイニシアティヴはありませんでした。

国立大学は摩訶不思議な世界です。理解するのに時間がかかりました。合理的にできているように見えますが、逆機能をすることがあります。どこから改革に手をつけてよいかわかりませんでした。なにか巨象を撫ぜているような感じがしました。その点、私立大学の場合は、(後述の)早稲田のような大きな大学の場合でも、学部や大学の全体像が見やすいです。事務機構も把握しやすいです。

——改革前後のスラ研の違いについていかがでしょうか？

ああいうシステムを作ったので、スラ研は煽り立てられたのではないかという気がします。やりたくないことをどんどんやらされてしまいます。スラ研の研究員会議というのは、昔は非常に退屈でしたが、今では大いに注目されて、若い人々がそういう場で報告したいと思っているようです。応募者が多くなりました。かつてと異なって活気づいています。自分の功績かどうかはわかりませんが。

スラ研で成功したと思うのは、(前述の通り)スラブ・ユーラシアになったことです。宇山智彦氏と長縄宣博氏の功績が非常に大きいです。スラブ・ユーラシアとなってトラブルや利害の対立が起きるということはないようです。スラヴ地域の研究者と中央アジアの研究者が互いに支えあっています。中央アジア出身の外国人研究員も招かれています。彼らはロシア語の会話に困りません。彼らは学びたがっています。キルギスから早稲田の私のところに来た研究者もいます。広げすぎると手に負えないかも知れないという心配はあります。中央アジアは日本では長い間東洋史研究者(オリエンタリスト)の世界でした。宇山氏は駒場の教養学科ロシア科出身ですが、長縄氏は本郷の文学部東洋史出身で、2人ともモスクワ留学の経験があり、中央アジア諸語、タタール語ができます。

私がいたときにポーランド語の文献がたくさん入り、家田氏がいたときにハンガリー語の文献がたくさん入りました。岩田昌征氏がいたときはセルビア語、林忠行氏がいたときはチェコ語、スロヴァキア語の文献が入りました。私と彼らがいなくなると、図書の継続性が維持できません。それは問題だと思います。アメリカのソ連東欧研究所では司書がいて、10年も20年も、その大学のコ

レクション・ビルディングの責任を負います。一貫して、バランスの取れたコレクションができますが、日本では教員が注文するため、教員がいなくなると断絶してしまいます。連続性がありません。このシステムは間違っていると思います。

スラ研に赴任して、購入すべき書籍のリストを作るのも教員の仕事でした。ナウカや日ソなどのリストを読まされて、購入本に○をつけていました。20年間、目録を見るのが大きな負担でした。専門の司書が方針に従ってやるべきではないでしょうか。そうすればよいものができます。教員は司書に注文をつけることができ、それが司書にとって刺激となります。

スラ研では現在、兎内勇津流氏がそれをやっていると思います。彼は教員職ですが、事務職員と同じようにコレクション・ビルディングに責任を負っています。他の大学ではなかなかこれできません。事務職員を教員待遇で、特定の地域・範囲のコレクション・ビルディングを担当してもらえばいいものができると思います。早稲田のスラヴ関係のコレクションでもそういう職の人がいません。慶應義塾は良い図書館を持っています。早稲田は関東大震災の被害を受けなかったので震災前の良い図書、和書が揃っています。慶應はそこが欠けていますが、洋書のコレクション・ビルディングは非常に良いです。

司書を特別待遇で雇用して全国の図書館に配置することはできないでしょうか。そういうポストができれば、良い人が集まるはずですが、日本ではなかなかできません。

東大の蔵書もあまりよくないと思います。たまたま在職した教員によって決まっています。一貫したポリシーがありません。一橋大学では第一次世界大戦後に欧州各国で買いまくってその部分に関しては良いコレクションができていますが、一貫したポリシーはあったのでしょうか。一橋大学は良い図書をもっていますが、少なくとも私が北大スラ研に在職していた当時は相互貸借のシステムをやっていませんでした。その後どうなったか知りませんが、改善されていることを望みます。早稲田と慶應とでは現在、相互貸借をやっています。全国の大学でやるべきではないかと思います^{ix}。インターネットの発達で図書館の蔵書を把握できるようになりました。昔では考えられませんでした。いちいち出向いてカードをとらなければなりませんでした。東大は学部ごとに違っていました。学部毎に調査しなければなりませんでした。研究だけでなくやるべきことがずいぶんあります。こういう努力をしないと日本の大学はよくなりません。東欧史研究会ではこういう話はしないのでしょうか。なかなかそういう立場にないと考えないですね。自分はスラ研でそういう立場になってやらざるを得なくなりました。そういう立場になるといろいろ分かってきます。

——スラ研研究員の発表による相互議論の発展可能性についてはどのようにお考えでしょうか？

いい質問です。今はたしか八部門で、それぞれが政治学、経済学など、それぞれの分野を代表

していることになっています。そういう中で、統一したプロジェクトを組むことはできないと思います。あたかもやっているかのように見せないといけません（笑）。そうしないと予算が取れません。見せかけのプロジェクトを提案できる能力が責任者には求められます。これはつらいです。歴代のセンター長には、統一的なプロジェクトを提案する能力が求められます。その間は、みなそれを一生懸命やっているふりをしないといけません。その組織能力が求められます。たとえば、ボーダー研究については皆がやっているわけではありませんが、皆がやっているかのように予算を要求します。比較帝国研究は、宇山氏の発案だと思いますが、皆が入れて自分が好きな研究をできます。人をだまし、世間をだまし、自分をだまします（笑）。学部なら学生を教えていけばよいです。言い訳する必要はありません。しかし、スラ研ではいつも言い訳を言わないといけません。八部門を統一するテーマなど見つけるのは困難でしょう。それぞれの自分の好きな研究ができたらいいなと思います。

なにかネガティブなことを言ってしまったようで気が咎めますが、けっしてスラ研内でのインターディシプリナリーな討論が不毛であったと言っているのではありません。私は物好きですので、どんなに分野が違っている研究の報告でも熱心に聴いて、質問しました。自分では大いに勉強になったと思っています。しかし、相手から見ると、なにか素人臭い、子どものような質問だったのではないかと恐れます。インターディシプリナリーな議論は言うのは易いですが、実際にやってみるとなかなか難しいです。好奇心が重要で、相手の研究関心ややり方への尊敬心が重要だと思います。大人の議論ではなく、子どもの議論が大切です。私はそれで育てられました。ずいぶん迷惑をかけてしまったと思いますが……。

——秋野豊さんについてはどのような思いでしょうか？

私が北大スラ研に赴任した翌年、たしか 1973 年だと記憶しますが、体格のよい学生が私の研究室を訪れてきて話したことがあります。それが秋野豊君でした。彼は早大政経学部を卒業して、北大法学部に学士入学してきたのでした。それから 20 年経って自分自身が早大政経学部へ赴任するとは思ってもいませんでした。秋野君が学士入学を選んだ理由が振るっていました。早大に在学していた間、ずっと学園ストが続いていて、大学は卒業させてくれたが、自分は 4 年間勉強したという気がしない、それでもう一度勉強しようと思って北大に学士入学してきた、というのです。同時に北大法学部の大学院の入試も受けたけれども不合格だったようです。2 年後に学部を卒業して大学院にも合格して入ってきました。先に述べたように私はスラヴ研究施設に席を置いていたので指導教員にはなれませんでした。彼 1 人のためにゼミを開き、（バリントン・）ムーアや国際政治史の古典などを讀んだように記憶します。当時、伊東の関心は第二次世界大戦中の外交史にあり、秋野君も大いにそのテーマに関心を掻き立てられたようです。彼はまたチェコスロヴァキアの内政外

交にも関心を寄せました。1977年に法学部に中村研一氏が赴任してきて、正式の指導教官を引き受けてくれました。まもなく秋野君はイギリス留学の機会を掴み、英国外交文書館で未公開史料を渉猟して博士論文を書きました。その後スラ研同僚の木村汎教授の紹介で駐ロシア大使館研究員としてモスクワに赴任しました。出発前ににわかにロシア語を勉強し始めましたが、ペレストロイカ最中のモスクワに2年滞在している間になんとかロシア語文献を読みこなせるようになったようです。その後筑波大学に赴任して、マスコミでも活躍するようになりました。

秋野君はスラ研のさまざまな行事にまったく無償で非常によく協力してくれました。のちにイギリスに留学したおかげで英語が巧みになり、スラ研の国際シンポジウムや世界各地で開かれるシンポジウムでも活躍するようになりました。弁舌が立ち、テレビなどに登場しても観衆を飽きさせることはありませんでした。体力に優れ、「現場主義」を合言葉に旧ソ連・東欧諸国の紛争地を歩きまわりました。ペレストロイカとソ連崩壊後の混乱の最中にはほとんどマスコミの寵児となりました。彼はマスコミ人として才能があっただけではありません。彼は「原則の人」であり、また好き嫌いのはっきりした人物でした。大学でも外務省でもしばしば衝突しました。伊東はそういう秋野君が好きで、尊敬していました。1998年に国連政務官として内戦のタジキスタンに出発する前に、伊東に帰国後政界に転じるつもりだと漏らしたことがあります。しかし、その志を実現する前に、パミール高原の彼方で内乱の対立するグループの一つに襲われて命を落としました。伊東個人にとってもたいへん悲しい出来事でした。

その後、遺族の方々、また広瀬佳一氏（現防衛大学校）のような秋野氏の教え子などと一緒に秋野豊ユーラシア基金というのを作って彼の遺志を継ぐような研究者に細々と研究資金援助を行いました。15年にわたって30人の研究者に支援を行い、2014年に資金が底を衝いて活動の幕を閉じましたが、それなりの貢献を果たしたように思います。

8. 早稲田大学での仕事と次世代教育について（1993～2002 年）

私が大学での教育に従事したのは早稲田大学に移ってからです。北大にいたときは研究施設に籍をおいていたので教育とは関係がありませんでした。しかし、大学ですので学生と接触がなかったわけではありません。数回、法学部で非常勤講師をしました。それは教養課程の学生対象の政治学入門講座でした。ここでは言及する必要がないと思います。また、法学部大学院の学生（秋野豊、遠藤乾）と文学部大学院の学生（山内昌之³⁰、栗生澤猛夫³¹、早坂真理³²）とは先方の個別の希望に応じて接触をもちました。秋野豊君とは学部時代から接触があり、大学院に進学したのちも指導教授として中村研一氏³³が赴任するまで、私が個人的に世話をしました。これについては別に記しました。遠藤乾君（現東大法学部／法学政治学研究科）は留学の際にお世話しただけに過ぎません。山内君は本田実信先生³⁴が指導教授でしたが、本田先生が京大に赴任し、私の前任者であった百瀬宏先生が個人的に指導していた関係で、それを引き継いだ感がありました。しかし、所詮専門分野が異なるので指導できる立場にはありませんでした。多少とも貢献したとすればその東大赴任を少し手伝った程度です。鳥山成人先生指導下の栗生澤君にはドイツ留学の、また早坂君にはポーランド留学の手伝いをしました。早坂君にはポーランド語の文献講読を行ったことがあります。

しかし、彼らが私の学生であったということができかどうかは疑問です。つまり、正式に指導、被指導の関係にあったわけではなく、私は権利もなければ責任もない立場にありました。したがって、「大学での教育」という場合に該当するのは早稲田大学に移ってからということができるでしょう。とはいえ、北大時代にこうした素晴らしい知性の持ち主と巡り会い、多少ともお世話できる機会があったことは仕合わせだったと思います。

³⁰ 山内昌之 (1947-)。歴史学者、専門は中東・イスラーム地域研究・国際関係史。1982 年より東京大学教養学部助教授、のち同大学大学院総合文化研究科教授（～2012 年）。東大定年退職後は明治大学や武蔵野大学で特任教授。政財界の審議委員なども多数歴任している。『スルタンガリエフの夢——イスラーム世界とロシア革命』東京大学出版会、1986 年；岩波書店、2009 年など多数の著作がある。

³¹ 栗生澤猛夫 (1944-)。歴史学者、専門はロシア中・近世史。1974～76 年にベルリン自由大学東欧研究所に DAAD 奨学生として留学。大学教員としては小樽商科大学を経て北海道大学文学部および同大学院文学研究科（1987～2008 年）。著書に『ボリス・ゴドノフと偽のドミトリー——「動乱」時代のロシア』山川出版社、1997 年；『タタールのくびき——ロシア史におけるモンゴル支配の研究』東京大学出版会、2007 年；『ロシア原初年代記』を讀む』成文社、2015 年など。

³² 早坂真理 (1948-2020)。歴史学者、専門はポーランド・リトアニア・ベラルーシ・ウクライナ史。1974～79 年にポーランドに留学。大学教員としては茨城大学教養部（1983～96 年）を経て、東京工業大学工学部のち同大学院社会理工学研究科（1996～2014 年）。著書に『革命独裁の史的的研究——ロシア革命運動の裏面史としてのポーランド問題』多賀出版、1999 年；『ベラルーシ——境界領域の歴史学』彩流社、2013 年；『近代ポーランド史の固有性と普遍性——跛行するネイション形成』彩流社、2019 年など。

³³ 中村研一 (1948-)。政治学者、専門は国際政治、平和研究。東京大学法学部助手（1974～77 年）を経て 1977 年に北海道大学法学部助教授として着任し、2014 年まで同学部・大学院法学研究科で教鞭を執る。論壇や市民向けの出版活動も精力的に行う。著書に『地球的問題の政治学』岩波書店、2010 年など。

³⁴ 本田実信 (1923-1999)。歴史学者、専門はモンゴル帝国史、イラン中世史。本文中にもあるように、北海道大学文学部教授を経て、1975 年から京都大学文学部教授（～1986 年）。

地域研究者にとって大学での教育という場合、どういう性格の大学、あるいは学部、学科で教えるかということが重要かと思われます。ディシプリン重視か、それとも地域研究重視かという違いの意味が大きいです。学部教育か、一般教養か、それとも大学教育かという重点の違いも大きいでしょう。私の場合（早稲田大学）はディシプリン重視の大学で、学部教育と大学院教育の二つに重きがおかけました。

早稲田で私が拝命したのは比較政治学を教えるということでした。比較政治学はアリストテレスとともに古い学問ですが、大学で正規の教育科目となったのは比較的最近です。米国では1958年でした。日本ではかなり遅れ、東大法学部の溪内謙先生が最初（1968年に赴任、最初は行政学、次に比較政治学を担当した。比較政治学となったのはたしか1980年代）であったと言われます。早稲田大学では私が最初（1993年）です。何しろ出身が地域研究であったので、赴任した直後から比較政治学の理論を講じるのは困難でした。最初はロシア・東欧諸国の政治体制について講義しました。あるとき受講生に講義の感想を書かせたら「比較政治学というので聴講したら、ロシア・東欧諸国の話だったのでがっかりした」ということを書くのがいて、ショックを受けました。それで講義内容を毎年改訂し、7～8年経ったころはロシア・東欧諸国に触れてもごく限定的となりました。講義内容は主としてディシプリンとしての比較政治学でして、比較民主化論を講じたのはようやく最近の政治変動に触れるようになってからです。ロシア・東欧諸国に触れるのもその枠内でした。

他方、ゼミの1年目では比較民主化論の和文と英文の基本的なテキストを読み、2年目では各自に自分のテーマを報告させました。私は学生諸君の関心を自分の専門地域に引きつけるということをあえてしませんでした。不適切な言い方かも知れませんが、私はむしろ自分の地域に対する関心を隠すようにしたというべきでしょう。一般学生にとっては自分が早稲田に赴任するまでもっぱらロシア・東欧問題に関わっていたこと、また定年退職後ももっぱらそれに関わっていることが不思議のように映ったかも知れません。

大学院では個々の学生の希望を優先せざるを得ません。ただ、私のところで勉強したいという学生なので、多かれ少なかれロシア・東欧諸国に関心をもつ者が多かったです。しかし、私は正式には体制変動の研究、民主化研究を掲げていましたので、その関連でラテンアメリカ、アフリカ、東南アジア、中近東などの政治を希望する者もいました。私は彼らが必ずしも地域研究者としてではなく、比較政治研究者として立派に成長することを希望しました。そういうわけで、私のところでは、現地に長く留学し、地域べったりという感じの地域研究者は育ちませんでした。私はなるべく学生が自分の関心をもっている現地で経験を積むことを勧めました。また留学することも勧めました。留学については自分自身の経験を反省して英語諸国以外への留学は勧めませんでした。言語は必ず英語と選択した地域の言語の二つは習得するように激励しました。

一つだけ、自分のロシア・東欧地域への関心をことさらに示したことがあったとすれば、それは

ゼミ旅行としてロシア・東欧旅行を企画したことです。私が学生だったころは外国旅行など想像もできませんでした。1990年代になるとかなり一般化していました。しかし、その中でも学生としてロシア・東欧諸国に旅行するという例は少なかったように思います。手続きが面倒臭いのではないということ、政治情勢が不安であるということ、観光資源に乏しい、あるいは宿泊・交通事情がよくないということが旅行をためらわせていました。長年地域を旅行し慣れている私としては、観光資源が十分にあることは熟知していましたし（プラハやモスクワ。ポーランドならクラクフやアウシュヴィッツ）、宿泊・交通問題も解決できることを心得ていました。

一般的なルートとしては東京→モスクワ→ワルシャワ→プラハ→東京を取りました。日本＝欧州間はロシアのアエロフロート便を利用しました。国際便が例年2月に最低料金となることを狙って、冬学期の定期試験が終わるころに企画しました。ワルシャワ＝プラハ間は鉄道（夜行便）でした。途中で、クラクフで降りて、アウシュヴィッツ（オシフィエンチム）見学のプログラムを組み込みました。あるとき自分自身の旅行への支出を計算したところ、土産物の購入などを除き合計で13万円弱でした（1990年代半ばくらい）。大学の「修学旅行」としては適切な額ではなかったかと思っています。学生は旅行から一生残るような強い印象を得たように思います。私はとくにホロコーストの専門家というわけではありませんが、いろいろと読んでいましたし、私自身個人的にも関心があったので、アウシュヴィッツ見学を必ず旅程に含めました。これ以外にもルブリンの近くの強制収容所（マイダネク）、さらに二つほど強制収容所跡を見たことがあります。トレ布林カにもぜひ行ってみたいと思っていますが、まだ果たしていません。おそらく学生諸君の修学旅行に含めるのは難しいでしょう。

一つだけ、気がかりなことは旅行中事故が起きることでした。モスクワの空港で、私自身の荷物も含めて、荷物がこじ開けられて中に入っていた旅行用品などが盗まれたこと、またワルシャワ＝クラクフ間の鉄道で学生の1人がスリにやられて、現金とビザ（クレジット）カードを盗まれたことがありました。いずれも大過なく済んでよかったと思っていますが、大きな事故に出遭ったら手も足も出なかったでしょう。

思うに地域研究ということであれば、地域研究に特化した大学、学部、学科などに進むべきではないでしょうか。以前はそのような研究環境は外国語大学以外にはほとんどありませんでしたが、今日では多くの選択肢があります。私立大学に多い「外国語学部」というところは地域研究を志向していると理解しています。また、文科省が付置研や研究施設に大学院教育を引き受けることを勧告するようになったので、国立大学でも選択の幅が広がりました。早い話がスラ研もそのような教育の場となっています。

私が在籍した早稲田大学はディシプリン志向が強い大学でしたので当然かも知れませんが、大学院生は新しい方法論への関心が強かったです。しかし、私の世代のようにウェーバーやマンハイムに関心を向けるということはありませんでした。そうではなくて近年米国で開発された数量分析

の手法に関心を向ける傾向がありました。私自身にはそれを使ったり、教えたりする能力がありませんでしたが、数量分析を使った米国の論文は必ず読ませることにしていました。そのせいかわかりませんが、数年経つうちにどの学生も多かれ少なかれ数量分析の方法を身につけるようになったのには驚きました。中には後年学界で数量分析のリーダーとなる者も現れました（三上了、久保慶一、東島雅昌、中井遼など）。私自身の世代においては、単に技法としての方法論への関心にとどまらず、社会科学の分析手段に対する深い懐疑、新しい方法への探索と結びついていましたが、最近はどうもそれがなくなって、技法の習得に熱中しているようで、やや気がかりです。しかし、技法の習得によって新しい分野を開拓できるようになったのはよいことだと思います。アメリカでは数量分析の手法習得が修士段階でほとんど義務化され、それによって優れた業績を挙げていると学界での就職が困難となっている状況があるので、私の研究指導を経た学生はそれによって身を助けているような気がして嬉しいですが、方法論そのものへの原理的な懐疑も抱いてもらいたいものだと思います。

先に述べたように、恩師、斉藤孝先生が修士課程の段階で学生に社会科学の古典を読ませるのに熱心であったことを想起します。あれは私にとって非常にためになりました。しかし、一つのディシプリンの教師が学生に広く社会科学の古典全般の指導を行うのは今日では難しいでしょう。私は政経学部の一般教養に「社会科学の古典」という授業を設けることを提案して、それが今日でも続いており、勉強好きの学生の間で人気ようです。教員が交代で担当しています。ああいう授業が大学院レベルでもあったらいいなと思っています。

早稲田では8年ぐらい研究科長をやりました。早稲田でも行政職を任されるとは予想していませんでした。4年ぐらい教務委員、つまり副研究科長をやって、そのあと研究科長をやりました。在職中ずっとなんらかの行政職をやった感じでした。私はあまり行政マン向きではないと思っていますのですが、そういう年齢だったのでしょうか。職場の人間関係が悪くなったりしてよくないと思いましたが、仕方ありませんでした。行政職にありましたので、早稲田でもかなり大きな制度改革をやりました。改革が好きだったのかもしれませんが（笑）。それは大学院改革でした。行政改革ではなくてカリキュラム改革でした。早稲田大学に赴任するまで大学で規則的に教えたことがなかった人間がカリキュラム改革をするというのもヘンな話ですが、私なりに精魂をこめてやったつもりです。主眼はアメリカの大学院の制度を取り入れることでした。ドイツは参考になりませんでした。日本の大学のシステムはもともとアメリカから取り入れたものですが、アメリカと同じようには機能していません。それをなるべくアメリカに近い方向にもっていきたいという気持ちがありました。アメリカの大学で博士号を取得したような同僚の助けを借りてやりました。その協力に心から感謝しています。

私は早稲田への赴任が50歳でしたので、大学院の事情がよくわからず、希望者があるなるべく広く受け入れるようにしました。大学院は手間がかかるので、なるべく取らないのがコツだという

ことをあとで知りましたが、後の祭りでした。それで私の研究室は気がつかないうちに大所帯となりました。おそらく短期間で研究者を量産する記録を作ったのではないかという気がします（笑）。教え子はいま各方面で活躍しています。みなよくやっていると嬉しく思っています。

研究者として活躍している諸君を簡単に入学年順に紹介すると、まず上谷直克君はアジ研に赴任して、ラテンアメリカ諸国の研究をしています。三上了君は伊東研では計量政治学の草分け的存在で、グローバルな視野で民主化研究を行い、現在では愛媛大学で教えています。久保慶一君は旧ユーゴスラヴィア地域の民主化を手がけ、早稲田大学政経学部で私の後任となりました。関能徳君^{かつのり}は米国、ドイツで計量政治学の手法で民主化研究を行ったあと、現在筑波大学で教えていますが、2023 年秋から名古屋大学に移りました。東島雅昌君（東北大学→東大社研）は中央アジア、中井遼君（北九州大学→東大先端研）はバルト諸国、豊田紳君（アジ研）はラテンアメリカに焦点を当てていますが、いずれもグローバルな視野をもって民主化研究をやっています。坂部有佳子さん（共立女子大学）は東ティモールなどの民主化研究をしています。見る通り東欧地域研究者はあまり多くありません。

——学生を集めるという課題、研究所の課題との違い、組織のまとめ方についてはどのようにお考えでしょうか？

早稲田で、高校訪問の機会があり、旭川東高校に行って講演をしました。自分にとってはよい体験でした。早稲田は地方から学生を集めていましたが、現在では学生の七割が東京周辺出身です。子どもを東京にやれないという声があります。それでも行くとすればバイトばかりとなります。勉強ができなくなります。早稲田で地方から来る学生が少なくなったことには後ろめたいものを感じています。最近は系属校ができました。地方に早稲田高等学院のような系属高校を作りたいがお金がありません。一つの高校を作るのに 100 億円かかると言われています。そこで既存の高校を早稲田の系属校にします。そこに入ると早稲田に優先入学できるようにします。高校も早稲田も儲かります。全国に系属校のネットワークを広げています。うまくいっているかどうかは分かりませんが、努力をしています（笑）。

早稲田大学には「学生確保」という用語があります。私は国立大学の出身なので、なぜ「学生を確保」しなければならないのか分かりませんでした。学生は自然に集まってくるもので、集まらなければそれでよいではないかと思っていました（笑）。しかし、私立大学では集まらなければ教員や職員を食べさせることができませんから、たいへんなことになります。非常に切実な問題です。したがって、毎年各学部、学科毎にターゲットを決めて、どのように集めるかを慎重に検討します。私はそれに大いに感銘を受けました。早稲田のような大きな大学でさえ「学生確保」に苦労して

いるのですから、小さな私立大学、いや国立大学も非常に苦労しているのではないかと思います。

国立と私立の違い、学部と研究所の違いは大きくて、複雑な問題で、一言では言えません。学生数と教員数の関係は国立と私立の違いを越えて、法律で決まっているはずですが、その運用が大学によって、あるいは学部（部局、箇所）によって違っていて簡単には言えないです。たとえば、私が出た東大教養学部教養学科では学生対教員の比率、いわゆるレシオ（ST 比）が例外的に学生に有利になっていました。なぜあんなことが可能なのかを考えてみると、大勢の一般教養の学生は大教室で授業をして、少数の専門課程の学生は少人数で授業をするという原則でしたから、平均すると負担は他学部、他大学とほぼ同じなのだろうと思います。ただ、専門課程の先生だけは一般教養の授業も担当させられるので、負担が大きかったと思いますが。早稲田大学はマンモス教育の大学として悪名が高く、私も赴任した当初は大教室の学生を前にしてびっくりしました。しかし、私が在任中にも少しずつ改善されてかなりよくなったように思います。とくにゼミ制度には力を入れていました。

学部と研究所の違いは学校と事務所の違いのようなものでしょうか。学校はやはり学生の方を向いています。しかし、事務所では同僚の方を向いている、あるいは職場外の同業者の方を向いているような気がします。私は「付置研」というのは基本的に失敗した企てだと考えています。もし作るなら科学アカデミーを作るべきでした。しかし、科学アカデミーも旧ソ連・東欧諸国の例を見ると実は運営が非常に難しいようです。たとえ日本に設置されたとしても成功したかどうかは分かりません。

国立と私立の違いは一概には言えませんが、大学とのアイデンティティが違いますね。それは教師にも学生にも事務職員にも言えます。国立の教師には愛校精神がほとんどありません。どの教師もよりよいと思われる大学、自分が赴任したいと思っている大学の方を見えています。そういう可能性が少ない教師、とりわけその大学出身の教師は愛校心に燃えていて、だいたい行政職はそういう教師が占めて行きます。おそらく学生諸君は教師よりも愛校精神が強いのではないのでしょうか。面白いのは事務職員です。国立大学の事務職員は、以前はほとんど高卒者か他大学卒業者でした。彼らは文部職員ですから、文部省所轄の他大学・研究所に転任となる可能性があります。ですから、事務職員にもほとんど職場を愛する精神が育ちませんでした。もちろん有能な事務職員がたくさんいるのは紛れもない事実なのですが、職場を愛する精神を育てる仕組みがないと思います。これに対して私立大学は事務職員が最大の愛校者です。早稲田大学の場合は早稲田大学卒業者を多数採用しています。非常に有能で、勤勉で、倫理感に富んだ人が多いです。早稲田大学は教員でも学生でもなくて、事務職員でもっているという印象がありました。もちろん教員にも学生にも国立大学よりは愛校精神がありました。しかし、これは大学によって違うので一般化はできないように思います。あくまで私が個人的に観察できた範囲内でのことです。

組織のまとめ方は、私はあまり得意な方ではありませんでした。どこでも学長／総長、学部長、大学院研究科長などのやり方を見る機会があって、本当に目を見張る思いでした。大きな職場であればあるほどそうしたリーダーとしての素質が求められるように思います。それはおそらく大学社会に特有のものではなくて、どんな職場でも求められるものでしょう。私はどちらかといえば「失格したリーダー」だったと思います。自分なりに一生懸命にやりましたが、失敗し、同僚に迷惑をかけたことが多くありました。多少役立ったとすれば、スラ研とか大学院研究科のようなミクロなグループだったからではないでしょうか。

——専門家教育的な部分と大教室で大人数に向けての教育に対して、共通する部分と使い分ける部分について伊東先生はどのように考えてこられたのかというところをお伺いしたいです。何百人いる受講生の中で歴史に興味を持つ学生が現れるなど、手ごたえがあったのかといったような体験をお聞きしたいです。

これは難しいですね。はじめに言ったとおり、最初はソ連・東欧地域のことを講義したのです。けれども学生から抗議がきて、比較政治学の講義でソ連・東欧の話ばかりするのはおかしいのではないかというのです。それもそうだなと思って、無理をしてだんだん地域研究色を薄めて方法論のほうに移ってゆきました。自分としても新しく勉強しないといけないので大変だと思いました。ですが、これで給料をもらっているのだからやむを得ないのではないかとも思って、自分なりに懸命に勉強して、無理をして講義をした覚えがあります。誰でも多かれ少なかれ体験することではないでしょうか。

当然、法学部なんかでは大教室での講義があります。政治史とか行政学概論とか。法学部の講義はだいたい公務員試験に対応しています。公務員試験に合格しやすいように講義体系ができています。あるいは、公務員試験の方が東大法学部の真似をしてそういう問題を作っているのかもしれませんが。私は日本の大学での、とくに法学部での大教室講義は公務員試験対応ではないかと思っています。行政官を養成することが国立大学の使命だったのですから、それは避けられないのですが、そこで講義を受けて、そのお弟子さんとなって研究者になった人は、自分の専門地域については細かい研究をするけれど、実は先生の後を継いで講義もするようになると、先生と同じタイプの講義をしなければなりません。いろんな分野を過不足なくバランスを取りながら、余分なことを言わないようにして1年間の講義をします。そこから公務員試験の問題も出ます。だいたいそういうタイプの講義をする人が多いです。

私の場合は地域研究出身なので、そういうタイプの講義を〔東大〕駒場で全然受講しませんでした。それで慣れていないのです。最初に本当に困ったのは、ドイツ留学を終えてスラ研に赴任したとき、

最初の2年ぐらいだったかな、法学部の教師だったのです。たまたま教員定員が足りなかったので、法学部から借りたのだという説明を受けました。そんなことが可能なのかどうかよくわかりません。それで、私も法学部の教員として赴任して、最初にやれと言われたのが一般教養の政治学です。私は大学で政治学出身ではありませんでした。政治学の講義を受けたこともありませんでした。そういう人間で、ドイツに行って地域研究ばかりやってきたのに、ある日突然の政治学の一般教養向けの講義をしろと言われて、ほんとうに面食らってしまいました。それは最初の2年ぐらいやりました。本当になわんと思いました。ずいぶんと間違っただけとも言ったように思って、恥ずかしく思っています。

もう10年以上前ですが、早稲田大学の私のゼミ生だったか受講生だったか、その父兄がやってきて、私のところに来て、「先生、私は北大の出身で、先生の講義を受けました」と言うのがいました。私はドキッとしてしまって、おもわず「どうもすみませんでした」と言ってしまいました。本心からでした。そうしたら、その人は理系だったのですね。北大はだいたい理系ですから。理系で一般教養の政治学を受けたのです。「私にとって非常にためになりました」と言われたので、嬉しかったのですが、本当は平謝りしたいような思いでした。

公務員試験用の一般的な講義をやるのがいいのかどうかを考えると、私はできなかったのですが、大学の講義とはそういうものだと思われる節があります。それが日本の特徴だと思われています。また、それがディシプリンだと思われています。私がドイツの大学に行って驚いたのは、ドイツだけでなくヨーロッパでもアメリカでもどこでもおそらく同じだと思うのですが、先生は自分の好きなテーマについて講義しているのです。それを四本か五本ぐらい持っています。学生はだいたい4、5年で変わりますから、4年ぐらい続けてその講義をやると、また初めに戻って始めるのです。つまり、自分の講義は論文を書くようなもので、あるいは本の一章を書くようなもので、自分の好きなテーマについて講義するということです。それは、枠としては「比較政治学」の講義ということになっているが、その枠内で自分が重要と思う内容の話をする、そういうスタイルの講義が多いということが分かって、これだ、日本もこれをやるべきではないか、東大法学部式の、公務員試験用の講義をするのではなくて、自分にとって一番自信があり、学生にとっても大切だと思うテーマについて、しかし毎回同じではなくて数年おきにテーマを変えながら講義をするほうが、先生も力がつくし、学生にとっても興味深いし、役に立つのではないかと思います。

しかし、それはなかなか難しいですね。先ほど言ったように、地域研究で語学の勉強が嫌だという学生が多いところでそういう話をしてもしょうがないのではないかな。もちろん、ごく一般的な公務員試験向けの講義の方が喜ばれるのではないかな、というのも無理はないなという気がします。講義のあり方を考える場合には、日本の大学がヨーロッパやアメリカの大学のようになる、それにはどうすればいいかということから考えなければならないと思います。これは私の印象で、先ほどの質

問に戻ると、大教室での講義も思い切って専門研究の連続でいいのではないかという気がするのです。それが嫌なら聞くのはやめろというぐらいでないとやれない気がします。そこまで日本がいくにはかなり時間がかかると思いますが。

これは、だからまずもって自分の責任ですが、日本の研究者養成のプロセスの問題でもあるなどという気がしています。博士論文クラスの研究を次々とまとめていくのが研究者の生涯であるとすれば、それをまとめることができるような体制を作っていくべきだと思います。もちろんそれを他人の責任にするのは間違っています。博士論文を原稿用紙で400枚ぐらいとすれば、400枚ぐらいの業績が数年おきに出てくるようなシステムにした方がよいという気がしているだけです。人によっていろいろと違うと思いますが、一つの研究関心をどれくらい維持できるか。4、5年維持できればよい。ずっと続く、一生続く人もいると思いますが、だいたい4、5年で変わってくるのではないのでしょうか。だから、本人もあんまり面白いからいつかやろうと考えずに、面白いと思ったときにやるべきです。それで業績を残していくべきだと思います。将来には、そういう風なことをやる時間もエネルギーも、それから関心もなくなってしまう恐れがあります。すると、いろいろ集めた資料とか洞察とかが無駄になってしまいます。私もそんな無駄な研究がものすごく多かったです。だから、後から来る人のために、なるべく無駄にならないようにしてもらいたいなと思っています。

——方法論だけでなく「食材」の選択についても、先生の教えをみな受けていたのではないかという気がします。実はディシプリンを重視しつつも、お弟子さんたちは先生の地域研究について背中を見て学んでいた気がするのですが、どうでしょうか？

「食材」については触れなかったですね。どちらかというと方法のことに触れました。でも、私は別に方法が得意であったわけではないのです。これは自分の仕事ではないかと思って無理してやりました。〔学部の〕ゼミとか、大学院のゼミとかもそうですが、そういうところではかなり具体的な話をとりあげました。大学院では、先ほども言ったとおり、実にいろいろな人がいます。東ティモールの研究をする人がいて、メキシコ革命の研究をする人がいて、アフリカの民主化の研究をする人がいて、朝鮮に関心がある人がいて、というわけで実にさまざまでした。ロシアに関心をもつものもいましたが、大勢はいませんでした。2人か3人でした。ポーランドはゼロでした。1人もいませんでした。そういう場ではあまり具体的な話は、つまり先ほどの言葉を使えば「食材」ですか、できなかったですね。

方法論について議論するのもなかなか難しいですが、自分がまったく知らない東ティモールのこと、アフリカのガーナのことについて助言するのはもっと難しいです。最近こういうことがありました。現地の新聞を現地の人に読んでくれと頼んで、いつからいつまでの間に何という単語がどのくらいの

頻度で出てくるかを確かめてほしいというのです。現地の研究者と契約を結んでやります。それを自分のところに送らせて、自分の作ったモデルの中に入れて分析して、「はい、こういう結論です」ということなのです。驚きました。ですから、その人は現地語ができません。英語しかできません。いろいろな現地体験は積んでいるのですが、そのときに調査の対象とした現地には行ったことも見たこともなかったように思います。イノヴェーティヴな試みですが、これで研究と言えるのかどうか私は愕然としました。ただ、こういうタイプの研究者も増えてきていると思います。

地域研究者としてこれはよくないなと思いましたが、あまり厳しくしてもどうかと考えました。私はなるべく、秋野君〔本部 17-18 頁〕ではないですけど現場主義で、現地に行っているいろいろと見聞きしてくる、言語を覚えてくる、それを重視しています。言語は必ず覚えなければならないと思っています。その原則を踏みにじって英語だけで済ませるという学生が増えてきたのにはちょっと驚いています。しかし、アフリカの国で、比較的小さな国内にいくつかの言語があって、共通のことは旧植民地本国の言葉でやるとすれば、はたしてそういう原則を貫くことができるかどうかという問題もあります。この点では旧ソ連諸国の状況も似たようなものです。ほとんどどこでもロシア語が通じるので、ロシア語さえできれば研究ができるという錯覚を抱きがちです。

現地語ができない地域研究者はありえないと私は思うのです。しかし、早稲田大学の学部や大学院の授業のときに、学生に「えー、ポーランド語読めるのですか」と驚かれることがあります。「ロシア語読めるのですか」、「どうして読むのですか」という感じです。私もこれはちょっと意外でした。自分としては今までそういう言語の資料を読むのが自分の仕事だと思って勉強してきたつもりだったのに。ところが、早稲田とか、おそらく慶應もそうだと思いますが、全然現地語の知識なしにやるつमoriの人が多いです。形だけはロシア語をやるにしても、ほとんど文献を読まない人が多いです。あれは驚きです。だからと言って非難するつもりはないし、それも一つのやり方ではないかという気もするのですが、地域研究者としてはちょっといただけないなという気がします。だんだん世の中が進んできて、そんな細かい言語のことなんか勉強できないよ、そんなことをするヒマがあったら数量分析をやるよ、ということになるのかもしれませんが。

——現地がわからないと面白くない一方で、数量分析だからこそわかることもあります。ただ世の中には例外がたくさんありますし、現地語の文献を読んだり現地に行ったりすることで初めて直感的に気づくところもありそうです。その直感からどうやって研究を膨らませるかはさまざまな手法があるでしょうが、やはり主の部分については現地語や現地の知識が必要になってくるのでしょうか？

私は、最近とくに新聞情報を重視しているのです。新聞を一生懸命読んで、こんなに読んでも、

いくら読んでも論文にならないなと思いつつも、はてしない事実の行列のような世界に生きているのです。前に知った事実が後の事実と結びつかない情報が多いです。たとえば、先ほどポーランドと似ているのではないかという話がありましたが、ウクライナの新聞を読んでいるとやたらと汚職が多いです。

しかし、新聞を読まないで汚職が多いことに気が付かないかも知れません。汚職の規模たるや、ものすごいものがあります。たとえば、国防省の予算が 100 あるとすると実際に目的通りに使われる額は 20 ぐらいになっているといいます。残りの八割は誰かがポケットに入れてしまいます。つまり、兵器の購入に使われるのは最後の 20% だけです。そんなことが許されるのか、憤懣やる方ないのですが、それぐらい汚職が多いのです。実はポーランドも長い間汚職大国でした。シュラフタの好物は汚職、という諺まであります。戦前はひどかったらしいです。社会主義化しても汚職大国でした。この点でウクライナもポーランドに近いのではないかと思います。イギリスは、いまは汚職について聞かない国になっていますが、19 世紀は大変だったらしいですね。つまり、イギリスやポーランドのように、ウクライナも現在は汚職が多いけれども、将来は変わるかも知れないという気がします。

ウクライナでは圧力団体行動が大きな役割を果たしています。地方自治体とか企業とかが圧力団体行動をします。それもポーランドにかなり似ているような気がします。クリミア半島をロシアにとられてから、義勇隊を作りました。その義勇隊に金を出しているのが大金持ち、一般にオリガーク（オリガルヒ）と呼ばれている人々です。つまり、私兵なのです。ポーランドに昔、マグナートという巨大封建領主がいて、それが自分の軍隊を維持したのと非常に似ています。同じパターンです。そういう現象がいろいろと目について、比較をやると面白いのではないかなと思っています。だから国家が非常に非効率です。戦争をやるとすぐ負けてしまいます。今度はなんとかやっているようですが、これから何が起きるだろうかと思って、戦々恐々の思いで眺めています。

——やはり戦争が国家を作るのですかね？

それは確かにありますね。

——汚職の話で言いますと、やはり地縁や人のつながりといったシステムに表れてこないものが社会の中で力をもっているから起きるものだと思います。地縁や血縁の力はなかなか表に出てこないもので、やはり現地をベースにしているからこそ得られる情報ではないか、計量研究が主流になるとそういった表から見えにくいところに手が届かなくなってしまうのではないかと感じます。

私のように新聞を読むのが好きで色々な事実を漁っている人間と、それから統計を使うのが好きで同じ地域を対象にして研究しているのがいるとすると、2人がコラボレートすればいい結果が出てくるのではないかという気もします。ただ、自分は統計研究をやりません。自分は自分の道を行くつもりでいます。学生に教える場合は、こういう研究もあるということを教えなければいけないので、自分がたまたま読んで面白いと思った統計分析の研究を学生に読ませています。今の学生はそれにすごく強い印象を受けてしまうようです。どんどんそれに嵌まっていくというところがあります。これはちょっと恐ろしいな、こんなことでいいのかなという気がしています。それでほとんど統計分析のプロのような連中が出てきました。それはそれでいいのかなと思っています。アメリカだと、それがないと学界で職が得られないそうですから。それで飯が食えるようになればそれも悪くないな、という気がしています。

——先ほどの、計量の人と共同でという話ですが、今まではその地域に関して幅広く取り組める人によって研究が進んできたのが、分業（チーム）で研究に取り組むように流れとして変わってきているのでしょうか？

そうですね、スラ研の体制はおかしな体制で、先に紹介しましたが七つぐらいの部門があって、それぞれ1人しかなくて、文学と国際関係と経済と法律とかに別れているのですが、これでどうやって協力するのだろうかという気がします〔2024年現在は五部門10名による体制〕。しかも、それぞれが自分の地域をもっているわけですから、ある地域を焦点にして色々なディシプリンの人が協力するという体制では必ずしもないのです。そこで何か研究を組織しろと言われても難しいのではないかという気がします。私は協力するというのはやっぱり一つの「お話」ではないかと思っています。あたかも協力しているごとく見せかけて予算をとってくる。だから、個人の科研費ではなくて、グループでやる科研費が非常にさかんになってきていますが、いろんなディシプリンの専門家が集まって一つの地域を研究するというプロジェクトは多いのですが、あれも本当にうまくいっているのかどうか、予算をとるための口実ではないかという気がしています。

これはやや否定的な見方かもしれませんが、最初から私はそういう疑いをもっているのです。スラ研でだいぶそういうことをやってきて、お金をふんだくってきたものですから（笑）。どうも人が悪くなってよくないです。それがうまくゆけば、それがうまく機能すれば、本当にいいことだと思います。昔と違って今は専門家が増えてきましたから、そういう協力の成果があるのかもしれませんが。昔はそういう協力が難しかったような気がしますね。

—例えば『はじめて学ぶアメリカの歴史と文化』（遠藤泰生・小田悠生編著、ミネルヴァ書房、2023年）は、まずアメリカが、先住民たちがいた時代から始まって、そこにヨーロッパ人がきて、ヨーロッパ人中心の歴史ではない、今の最前線のアメリカ史を最初から書いていくという内容です。参考文献などはもちろんですが、章が終わった後には発展的学習課題といって、章の内容を読んだ人が自分でまたさらに掘り下げられるような、そういったヒントが出ています。地域研究のなかでも現地語を勉強する人が減っているというのは、初学者が手に取れるようなものが身近に少ないことも影響しているように思います。大学の研究者だけの責任ではなくて、言語を勉強する機会というのはやっぱり限られています。文学とか翻訳とかにしても、目にする機会は最近すごく増えていると思うのですが、ロシア文学などと比べて、東欧の文学はそんなにチョイスの幅が広いわけではないと思います。そういう状況があるにしても、逆に地域研究者がそういった状況にどういう風に介入していけるのかということ、アメリカの入門書を読んで痛感しました。そういった問題について、もし伊東先生のお考えを教えてくださいませんか？

難しい問題ですね。アメリカ史について、①先住民を重視、②初学者が身近に手に取れるものを題材として発展的学習課題を設定、ということでしょうか。こういう企画は非常に面白いと思うのですが、そういうことができるということは、わが国でアメリカ史の研究が飛び抜けて進んでいることを示すものではないでしょうか。おそらく同じ水準にある、英、仏、独など西欧諸国の歴史研究でも可能ではないかと思います。しかし、東欧史ではどうでしょうか。東欧史はまだ駆け出し段階ではないかという気がします。私が最近やり始めたウクライナ史などはまだほんの序の口です。いろいろな問題について百花繚乱の如く諸説が噴出している状況です。そういう段階で、ご紹介いただいたスタイルで「入門書」を作るのは容易ではないという気がするのですが……。

ひょっとすると、それは研究者というよりも出版社の側の企画であるかも知れません。つまり、出版社がどの国の歴史についてもそういう方向で書くように勧めるという原則を立てているのかも知れません。もしシリーズものだったら、そのシリーズの他の書籍を調べてみると役に立つかも知れません。出版社ごとにいろいろ違ったことを考えていて、成功している場合もあります。先ほどおっしゃったアメリカ史の入門書も、ミネルヴァ書房がそういう優れた企画を立てているということではありませんか。

こういう出版社の入門書の企画はアメリカよりも日本の方が優れている場合があります。アメリカでは、ユニヴァーシティ・プレスが中心となって、大きなモノグラフィーを次から次へと出しています。各方面から多くの支援を集めて、とても日本では考えられないくらいに安い価格で、分厚い専門書を刊行しています。それも20～30年という長いタイムスパンでの販売を考えています。その代わり

入門書の類はほとんど見ないです。それは大きなユニヴァーシティ・プレスではなく、小回りの利く町のパブリッシャーの仕事となるでしょう。そういう出版社はアメリカや西欧諸国よりもむしろ日本の方が多いという印象をもっています。

研究者の方から出版社に企画を持ちこむと歓迎されるかも知れません。いま日本の出版社はインターネットとの競争に負けて消極的になっています。新しい企画にはなかなか乗らないでしょうが、他方でなにか思い切ったことをしないと先細りになるという不安感にも苛まれています。そういうときに新しい企画を持ちこんでやると歓迎されるかも知れません。出版社は意外に執筆者のことを知りません。そういうテーマならこういう執筆者がいますと提案してやると喜ばれます。たとえば、東欧史研究会で企画を作って持ちこむと歓迎されるかも知れません。私は出版界にあまり明るくないですが、出版社によって得手不得手があるので、その辺りは事前によく調べてかかる必要があると思います。

私はずっと前から思っているのですが、日本の教育は小学校から大学までずっと同じパターンです。ただ、だんだん知識レベルが高まっていくだけで、形式としてはほとんど同じです。それは日本が西洋諸国に追いつき追い越せでやってきたので、なるべく知識をコンパクトにまとめて生徒に提供しようとしたからではないかと思います。日本の教育は、青少年にその知的発育の程度に合わせて次から次へと知識を提供して、詰め込んでゆくのを課題としてきました。自分にぜひとも書きたいこと、言いたいことがあるから書いたというよりも、この年頃の青年にはこういうことを知る必要があるからまとめたという書が歓迎されます。日本はハウツーものや入門書が栄える国です。そういう悪しき伝統を克服して、なにか新企画の新しい出版物を目指すというのはいいことかも知れません。リーダーシップが問われますが、やる価値があると思います。

9. 現在の東欧（史）研究の在り方と、研究に際して重視してきたこと

残念ながら私の研究関心はいろいろと動き、必ずしもシステマティックに東欧史研究をフォローしていません。というか、わが国における東欧史研究の発展は、すでに自分の日常的な把握能力を越える勢いを見せています。そもそも東欧史研究は幅が広いです。周知のように民族的言語的に多様です。その一つ一つの言語で多くの文献が刊行されるようになっていきます。わが国でも最近では細かく民族的に分かれている地域の歴史をそれぞれの地域の民族の言語によって研究する志向が高まっています。東欧各国に散らばっているユダヤ人の歴史をイーディッシュ語の史料に基づいて研究しようとするような努力も現れています。私のように東欧の言語と言えはポーランド語しかできない研究者にとっては読める文献が限られています。私は東欧外のロシア語、ドイツ語、英語、フランス語の文献もカバーするように努めてきましたが、追いつくことができません。

しかし、最近の研究からは多くの啓発を受けています。2022年のロシア史研究会で「帝政末期の境界地域における帝国と大衆」³⁵というパネルがありましたが、そこで、ユダヤ人問題とロシア人問題の関係（高尾千津子）、ウクライナ人正教司祭とロシア人民同盟の関係（松里公孝）、初等教育における母語教育の問題など（青島陽子）についての報告があり、タタール人問題の専門家（長縄宣博）がコメントしていました。それぞれ思い思いに自分のテーマについて報告しながら、非常に噛みあった議論があったのに大きな印象を受けました。私の時代はそれぞれが自分の研究世界にだんだん引きこもってゆく傾向があったように思いますが、最近では相互に事実的にはまったく関係がなくても有意味な研究交流ができる時代になったという印象をもちました。自分のテーマを大切にしながら、なにか共通のものを求めるという姿勢が見られて嬉しかったです。

ただ、この例はロシア帝国という共通の支配の枠組があったので、相互に大きく事情が異なりつつ、研究者の対話が成り立つという背景があるのかも知れません。東欧地域では民族だけではなく支配体制もさまざまです。研究者が共通の関心を持つことには難しい障壁があるように思います。アプローチの共通性で違った地域に共通の関心を持つという試みもしばしば見出されます。たとえば東欧史研究会ではしばしば文化人類学的アプローチが採用されています。こういうアプローチはそれまで意識されなかった側面に光をあてるという効果があるし、民族の障壁を越えるのを助けるといふ効果もあるように思います。歴史学内部でも、たとえば最近「礫岩体制」などの概念を用いて、東欧内の諸地域、あるいは東欧外の諸地域との比較が試みられて大いに有用であるように思います^x。私自身は大学で比較政治学を講じていたので、比較民主化論のアプローチで東欧内、あるいは世界のいろいろな地域の民主化を比較しようと試みています。その後民主化は退潮に

³⁵ 2022年度ロシア史研究会大会：<https://www.roshiashi.com/annual-conference>

転じたので、あまり説得力がないと思われがちですが、比較権威主義化論も可能ですので、アプローチ自体は間違っていないと思います。

ほとんどの東欧諸国が EU に加盟を許されたことも研究の可能性を大幅に拡大しました。現地調査も可能になりました。言語の習得も容易となりました。アーカイブが開かれて、多くの未公開史料へのアクセスが可能となりました。われわれの時代には夢のようだった条件が実現しました。若い研究者諸君はそれらの条件をフルに活用して研究の水準を高めています。日本の東欧研究もほぼ米国や西欧諸国のそれと肩を並べることができるようになったと感じています。

——ロシア史研究とロシアのナショナル・ヒストリー（帝国研究）の関係に対して、東欧地域研究者の問題関心のズレについてどのようにお考えですか？

それは非常に重要な観点だと思います。帝国研究と地域研究の違いについて私は明確な認識をもっておらず、次に述べることでなにか思い違いがあったら、あらかじめお詫びします。ロシア史の研究者は帝国の発展を所与と考えて、なにかよきこと、当然のこととみなし、それを妨げるものを悪しきことと考える傾向があるように思います。これに対して東欧史の研究者はなにか初めから諸地域の違いがあって、歴史上さまざまな帝国建設の試みがあったけれどもその違いが歴史とともにだんだんと明確になってくると考える傾向があるように思います。だからナショナル・ヒストリーの理解が違うのだという気がします。

もちろんこれは一概には言えません。ロシア人の中にも、またロシア史研究者の中にも帝国の発展を強い痛みをもって受けとめている人がいます。多くのロシア人は「原住民」には特別の権利があると考え、それをロシア人が踏みにじってきたと考える傾向があります。しかし、他方で、すべての「原住民」が国家建設能力をもっているわけではないので、小さな民族はどこかで妥協しなければならない、帝国の行政官はそれを適度に考慮に入れて帝国の発展に努めなければならないと考える人もいます。最近のように、新東欧（ウクライナ、ベラルーシ、モルドヴァ）、中央アジア、コーカサス地方の独立傾向が著しくなると、かつての帝国史観は揺らがざるを得ません。

他方で、東欧地域にも過去にハプスブルク、ハンガリー、ポーランド＝リトアニア、ユーゴスラヴィアのような帝国的形成物があり、今日では EU があります。他方で民族混淆地域には多くの悲劇が起き、東欧地域の象徴のように思われていたユダヤ人が悲慘な目に遭ってほとんど消滅してしまいました。多様性とそれを保護する国家という問題は今日でも解決されていないように思います。対話は重ねる必要があるのではないのでしょうか。

研究に際して重視してきたことを、いくつか思いつくままに並べてみたいと思います。

1. なるべく現地語史料を使うこと。大学で地域研究を志したとき、第一にやらなければならないのは地域の言語を習得し、それで得た情報に基づいて研究を行うことだと教えられました。当たり前のことですが、それを真に受けてできるだけ努力してきたつもりです。二つの感想があります。一つは、ひどく苦しかったことです（笑）。ポーランド語には本当に苦労しました。習得するために数年を必要としました。もしこれがなければほかのことがたくさんできたのに、他の分野に進んだ仲間はその「他のこと」をどんどんやっているのに、と悔やまれてなりませんでした。実はマイナーな地域を選択すると、その言語の負担が大きくなるだけではありません。他の地域の言語を学ばなくてもよいというわけではなく、むしろその地域と密接な関係のある地域大国の言語も、その大国の専門研究者とほとんど同じ程度に習得しなければならないという悩みがあります。もう一つは、私がその後東京の新しい職場に移って以後体験したところでは、首都の大学、とくに私立大学では地域研究の第一課題としての言語の習得があまり重視されていないように見受けられます。1993年には東京外国語大学などでポーランド語、チェコ語の「学科」が設けられ、さらに「中央ヨーロッパ地域」などという方向も選べるようなので、ハンガリー語やルーマニア語なども勉強できそうな気がします^{xi}。しかし、一般の大学では依然として英語が中心でマイナーな言語は言うに及ばず、独、仏、中、露のようなメジャーな言語さえも学ぶ機会が少ない感じがします。その中でマイナー言語を選ぶのは大きな勇気が必要ではないでしょうか。

2. 地域大国との関係に注意を払うことです。とくに歴史の場合は重要だと思います。ポーランドのように三つの分割国がある場合は少なくとも三つの国の歴史についての知識を必要とします。私は国際関係出身だったので、最初は外交政策を中心に勉強しました。そうすると、地域大国だけではなく、世界大国（米、露、英、独、仏）との関係も重要となります。テーマとして外交政策を選択しなければ、世界大国との関係はそれほど重視する必要がないかも知れませんが。

3. 現地の文書館、図書館での調査。これはやはり研究関心、研究対象の性格、時代環境などによるので、一概には言えませんが、現地での資料調査を重視した方がよいと思います。私は歴史家（斉藤孝先生）に師事したので、おのずから歴史学に関心をもちましたが、あとから考えるとすべてを一次史料に基づいて再構築するというタイプの歴史学ではなく、現代史の研究でした。昔は、フランス革命以後は歴史ではないとか、明治維新以後は歴史ではないとか言われたものですが、私の場合は関心の対象が主として第一次世界大戦以後でした。つまり、本来の意味での歴史研究の対象ではない時代に関心をもちました。したがって、一次史料を重視しつつも、それが簡単には入手できない場合はできるだけソースに近いと思われる情報から歴史を再構築するという方法をとりました。原理的に言えば、昨日起きたことも歴史研究の対象にできるはずだ、というラディカル

な立場に自分は立ちました。というわけで、私は努めて一次史料を求めるとことはしませんでした。むしろ日本では入手しがたいような史料を現地図書館で読む、あるいは収集するということに重きをおきました。しかし、原語史料に基づくということ自体は大いに重視しました。

4. 研究史の整理は、自分の頭の整理に役立ちます。これについては北大の鳥山成人先生に教わりました。鳥山先生は研究史叙述の達人でした。彼の場合は戦前戦後の時期にロシア史、東欧史研究を行ったので、歴史研究でありながら一次史料へのアクセスが事実上不可能という環境の下でスタートせざるを得ませんでした。だから、研究史は正しい研究テーマに到達する手段であり、ほとんど研究そのものでした。ただ、あまりに研究史が豊富すぎると混乱してしまうことがあります。本来の研究テーマをしっかりと見据えて、それとの関連で研究史を叙述する必要があると思います。

5. 概念・方法論の設定。大学院時代に社会学者、折原浩先生の指導のもとでウェーバーを、社会思想史研究者、谷嶋喬四郎先生のもとでヘーゲルやマンハイムを読みました。ドイツ時代にバリントン・ムーアを耽読したことがありましたので、歴史学一本で育った人々と比べて、社会学的な概念に親しみをもちました。十分にそれらの概念を使いこなせるという自信はありませんでしたが、自分の論文構想に組み込むことに楽しみを覚えました。のちに比較政治学を教える立場に立ったとき、大いに役立ちました。大学院時代に読んだブラッハーはドイツ一国のケースを扱いましたが、基本的に比較政治学者でした。のちに親しんだリンスを理解するのにそれほど大きな困難を感じませんでした。

——リンスとムーアについて、もう少し伺いたいです。外交史に関心を持たれている方がムーアを読んで面白かったというのが印象的でした。ムーアはその土地の経済とかそのあり方から体制の変動の話をしていくので、外交史などところの関心とは少しずれるように思うのですが。

的を射た指摘だと思います。外交史への関心と、ムーアのような比較社会史、リンスのような比較政治への関心とがどう結びつくのかというご質問だと受け取りました。まるで結びつかないではないかというご指摘かもしれません。私も実はあまり結びつかないという気がします（笑）。それがなぜ私の頭の中で結びついて、面白いと思われたのか、これは私自身考えなおす必要があります。

私はたしかに外交史から出発しています。研究者としての経歴をいうと、外交史から入って、それでたまたまヨーロッパとかロシアのような大国の外交政策の対象先であったポーランドの方に関心が移って行きました。初めはポーランドの外交政策に関心があったのですが、そのうちに外交からポーランドの内政に関心が移っていったのです。出発が大国の外交史だったのですが、だんだんと

その外交政策の対象地域の問題に関心が移っていった、その対象国の外交政策からまたその国の内政へと関心が移っていったということです。考えてみると、恩師の斉藤孝先生がそういう形の関心の持ち方をしていたので、その影響を受けたのかも知れません。斉藤先生はドイツ、フランス、イタリア、スペイン、イギリスなどについて外交を内政から説明する努力をしました。

東欧諸国の民族問題の比較研究というような関心もありました。そのために最初にやったのは、それぞれの国のマルクス主義者が民族問題をどう見たか。それを比較するとどうなるかということでした。その際にマルクス主義的な社会体制史、国制史的アプローチというか、日本でかなり一般的だったアプローチを学んだような、あるいはそれに影響されたような気がします。おそらくこうした着想の根本には、当時の日本でマルクス主義のほとんど普遍的な知的影響があったということが言えるような気がします。

そういうバックグラウンドがあって、ムーアなんかを読むと、ムーアの研究というのは、かなり日本のマルクス主義者がやっていたような研究に基礎を置いているなと思いました。たとえば、近代化の過程におけるイギリス、ドイツ、フランス、ロシア、日本、中国、インドなどを比較していますが、多くは私が日本でなじんできたマルクス主義的なアプローチで理解できることに驚きました。それはおそらく、マルクス主義というよりも社会体制史的なアプローチといってよいかも知れません。それを国際比較に用いると、一つの有意義な結論を導き出せるということを教えられて、嬉しかったです。あの本は、ベルリンの書店で偶然見つけて、面白くて面白くて、自分の本来の専門を忘れて二回も三回も読み直した気がします。当時、日本でムーアがどのように受け入れられていたかは知りませんでした。翻訳されたかどうかとも知りませんでした。

リンスを知ったのは、私としては非常に遅かったです。早稲田大学で比較政治学を教えなければならなくなってからです。比較民主化研究の一環としてです。しかし、私がリンスにのめり込んでいった素地はあったと思います。それはやはり恩師の斉藤先生のヨーロッパ現代史研究です。斉藤先生は単に外交史研究だけではなくて、いろいろな社会学、社会科学の基本文献を読んでいて、スペイン、イタリア、ドイツ、イギリスなどの政治体制の特徴を鋭く指摘する文章を書いています。ほとんど比較政治学的な分析をしています。それに当時の私は非常に惹かれました。斉藤先生はそういうことを研究論文ではそれほどしていないです。論文はほとんど歴史研究です。ただ、文章の達人で、いろんな自分の知見を織り込んで、分かりやすい興味深い雑文を書いています。リンスを読んで最初からなにか非常に親しみを感じたのはそういう知識があったからではないかと思っています。斉藤先生自身は当時リンスを知らなかったと思いますが。

リンス理解については、折原先生から仕込まれたウェーバー学の知識があったように思います。リンスもウェーバーについて該博な知識をもっていて、それを駆使して現代政治を比較分析しています。たとえば、ネオ・スルタン主義などというのはウェーバーの概念です。だから、私にはリンスが

よく納得できたのだらうと思います。リンスの本も何度も読み直しましたが、いちいちうなずくところが多かったです。非常に興味深く思いました。今から考えると、大学院でブラッハーを読んだことがリンス理解に役立ったようにも思います。リンスの学問はブラッハーから出発していますから。

私が比較政治学なんてものを教えなきゃいけない立場にあったので、ちょっと無理して読んでっていうところもあるかもしれませんね（笑）。普通の歴史学の研究をやっている人は、リンスを面白いとは思わないと思います。あんまり事実にもとづいていませんから。いろんな概念を作ったり壊したりしていくような作業ばかりしている人ですから。しかし論理的には非常に一貫したものがあります。概念を作ったり壊したりして現実を分析する手段を磨いてゆくときの手際の良さ、そこに非常に魅力を感じました。しかも単に遊んでいるだけではなくて、全体としての彼の政治学というものがあって、比較政治学というものがあって、その結論に導かれていくという感じは素晴らしかったです。

しかし、これはどういうものでしょうか。やっぱり大学院時代にウェーバーを一生懸命読んだとか、ヘーゲルを読んだとか、マンハイムを読んだとかいうことが役立っているのでしょうか。そうした本を読んだのは、必ずしも自分自身のイニシアティヴではなくて、指導教授の指導によったのですが、それがあったおかげで、後年そういうものにぶつかってもそれほどたじろぐことはなかった、面白いと思うようになった、ということだらうと思います。

だから、若い研究者に自分が辿った道を辿らせるというのは良くないかもしれませんが、地域研究者も大学院の早い時代に社会科学の古典みたいなものを読む訓練を受けた方がいいなと思います。斉藤先生自身は社会科学がそれほど得意ではなかったと思いますが、教育のために、学生のためにわざわざそういう授業を設けてくれたのです。いろんな本を学生に割り当てて、これを読め、あれを読めといって導いてくれたので、それが今も役立っています。

また、よい仲間がいたということから多くの示唆を受けたということでしょうが、その環境の中で若い時分に知的冒険を行ったことが役に立ったということでしょう。だから、後輩の皆さんにも若いときに多くの知的冒険をしてもらいたいなという気がします。ものすごく時間をとりますが、またひどく頭の痛いことになりますが（笑）。でもやっぱりやるだけの価値があるという気がします。何かこう、自分としては恥ずかしくてあんまりこんなことは言いたくないのですが、本当にいろんな分野を歩いてきてしまって、まとまった研究書というのを残してないのは悔やまれますが、その代わりに知的な楽しみはたっぷりと味わわせてもらった気がしています。……残念ながら自分の能力が追いつかなかったところがあります。

10. ウクライナ情勢の今後と現在の活動についての展望

ウクライナ問題に関心をもつようになったのがいつか、自分でもたしかには記憶していません。それは当時専門家の間で行われた、「東欧」概念の定義に関する議論と関連していたように思います。東欧、中欧、東中欧、中東欧などという議論されてきましたが、ウクライナやベラルーシが含まれるのかどうかについては、明確な理解がありませんでした。しかし、日本の議論ではっきりしていることが一つあります。それは、ロシアが東欧には含まれないということです。ドイツでは、ドイツよりも東のヨーロッパが「東欧」なので、ロシアこそ「東欧」の中心ということになります。これに対してアングロサクソンの世界では、東欧とロシアは別ということになっており、日本はそれを引き継いでいます。はたしてウクライナ、ベラルーシはロシアなのか、それとも東欧なのかというのが自分の問題関心でした。たしかに言語的には東スラヴですが、政治や社会の仕組みはポーランドに似ているのではないかというのが、自分がたまたま見聞したウクライナの特徴でした。当時、私は比較政治学に関心を寄せており、ウクライナはソ連の解体によってロシアから分離したばかりでしたが、その政治的ダイナミズムはどうもロシアというよりもかつてのポーランドに近いという印象を深くしていました。もちろんウクライナは過去に 300 年以上もポーランド＝リトアニア国家の一部だったので、類似点が多いのは当然ですが、それが社会構造、政治構造にも影響しているのではないかというのが伊東の「直感」でした。

2022 年 2 月 24 日に突然ロシアがウクライナに侵攻を開始しました。私はその日からウクライナのインターネット紙を熱心に読み、要約に関心のある人々に送る仕事を始めました。はじめは戦争が 2～3 ヶ月で終わるだろうと思って、気軽に始めたのですが、この文章を書いている現在〔2024 年 10 月〕、すでに 2 年 6 ヶ月過ぎていて、なお終わる気配が見えません。だんだん自分の重荷となってきて、その意味でも早く戦争が終わってくれないかなと思っています（笑）。なぜ自分の研究者人生だけではなく、物理的な人生の終わり近くになってこんな大逸れたことを始めたのか。それには戦争の継続についての私の思い違いもありますが、私自身の悲しい習性にも根差すものではないかと思っています。

何度も述べたように、私はもともと外交史出身でした。私の研究者人生の始まりは外交官の回想録や各国が刊行している膨大な外交文書集を片端から読むことでした。自分がそれに適しているかどうか分からずにひたすらそういう作業に没頭いたしました。1970 年代までそれが私の人生でした。私が 1976 年から 80 年にかけて発表した『東欧に関する連合国の戦争目的 1941-45 年』と題する長ったらしい論文があります（『スラヴ研究』21、22、23、26 号）。これは大きな著作となつてある書店から販売される予定でした。私はそれに生き甲斐を感じていました。

ところが、1980 年夏には周知のようにポーランドのグダンスクで「連帯」運動が発生しました。はじめは首都ワルシャワやクラクフ、ポズナニのような大都市ではなかったので、大ごとには至らないように見えました。しかし、大きな労働争議が起きていること、首都の知識人が応援にグダンスクに駆けつけていること、他の地方にも支援する動きがあることが分かってきました。そして、ついに政府代表団がグダンスクに赴き、政府側と労働組合側との間で交渉が行われ、妥協が成立したことが明らかとなりました。

当時、ソ連支配下にあった東欧諸国でこのような争議があった場合には長い沈黙が支配して、外部の者には内部で何が起きているのかよく分かりませんでした。ときどき東ドイツとか、ポーランドとか、ハンガリーとか、あるいはチェコスロヴァキアでなにかが起きると、一斉にそれに注意を向け、なにか情報がないかと必死になって捜したものでした。今度はこの間に自分の主たる関心地域と定めたポーランドを舞台として不穏な動きが起ってきたのでした。もちろんそれまでと同じように英語、ドイツ語、フランス語などのニュース紙・誌は読みましたが、その他に、というかむしろ主として、久しく習い覚えてきたポーランド語の新聞・雑誌を読むようになっていました。もちろん当時はまだインターネットがありませんでした。電子メールもありませんでした。したがって、紙媒体が中心となりましたが、紙媒体のものでも、当時はなかなか個人的に購読することはできませんでした。また、国会図書館や大学図書館のような大きな図書館でさえ、ソ連や中国のような大国の新聞雑誌はいざ知らず、東欧の小さな国々については共産党の機関紙でさえもなかなか揃っていませんでした。ましてや亡命誌やボツボツ出始めた野党紙・誌はまったくありませんでした。幸運なことに自分が勤務することになった北大スラブ研究施設はたまたまポーランドの共産党紙・誌や文化誌、学術誌などを購読していました。私が赴任するまえには東欧専門家といってもフィンランド専門の百瀬宏さんしかいませんでしたので、必ずしも多くなかったのですが、私の赴任以後は徐々に東欧関係の情報誌を増やしてもらったように記憶します。

1980 年 9 月に「連帯」労組が合法化されると、検閲がかなり緩くなりました。社会主義国の新聞・雑誌は原則としてなんらかの団体の機関紙・誌でした。すべての団体が原則として政府の監督下にあったので、その団体を通してマスコミに統制が及ぶ仕組みとなっていました。ところが、「連帯」労組が合法化されると、その労組の活動について報じることを禁じることができなくなりました。非共産党系のマスコミは大胆となりましたが、共産党系のマスコミも、共産党機関紙・誌でさえも競争上「連帯」労組の活動について詳しく報じざるを得なくなりました。自治体系、衛星政党系、カトリック教会系、文芸誌など知識人団体系などのマスコミなどはもちろんより大胆に報じるようになります。まもなく「連帯」労組自身の機関誌『週刊連帯』が刊行されるという報道があったので、東欧図書を輸入している日本の専門書店に発注してみると、1981 年 4 月からきちんと届くようになりました。

突然、視野が広がった感じがしました。それと同時に、読むべき活字の量が一挙に何十倍かに増えた感じがしました。それまで情報に飢えていたけれども与えられなかったという事情も手伝って、私はそうした資料をかなりランダムに、むしゃぶりつくように読んだ記憶があります。「連帯」労組が合法化されていた期間は15ヶ月でしたが、まさに情報の洪水でした。その後戒厳令が布かれて、「連帯」労組が禁止されましたが、地下活動は続き、無数の非合法紙・誌が刊行されました。戒厳令期の政府側刊行物もそれ以前の共産党支配期と比べるとはるかに自由に読み応えがありました。戒厳令は2年ほどで解除され、通常の出版活動が再開されましたが、驚くほど自由でした。まだ「連帯」労組が健在だった1981年夏に新しい検閲条例が制定され、検閲当局が発行者に特定箇所の削除を求める場合は、「検閲条例第何条の規定によって当該部分が削除された」と明示することを義務づけられました。検閲が行われていることを明らかにし、そこにあった情報が削除されたのは編集者の判断によるものではないことをはっきりとさせるものでした。この時期には亡命出版が盛んとなりましたし、西側の研究者もボツボツ研究を発表するようになったので、読むべきものに事欠かないどころか一方的に増えるばかりの状態でした。

さらに1985年からソ連でペレストロイカが起こり始めました。ソ連で起きることが東欧諸国に大きな影響をもつことは自明でした。私はソ連専門家に劣らずロシアの事態に関心をもって追いかけてきました。はじめはポーランドが再独裁化の道を歩み、ソ連が自由化の道を歩んでいるようでしたが、変動の質が異なっていました。ポーランドでは共産党内の改革派が事実上主導権を握り、「連帯」派に手を差し伸べていました。民主化協定に至るダイナミズムが働いていました。これに対してソ連では政権が率先して改革を提案する点では同じでしたが、社会の側に組織されたパートナーが現れませんでした。結局、ポーランドでは「円卓会議」が開かれて民主化協定が実現しましたが、ソ連では体制崩壊に至りました。しかし、ソ連はそれまで東欧全体を支配し、アメリカと組んで世界の安全保障体制を支えていましたから、その変動が自余の世界、とりわけ東欧地域に及ぼす影響はあたかも地殻変動のように巨大でした。われわれロシア・東欧地域研究者の目はほぼ10年の間ソ連の変動と、それが東欧諸国に及ぼす影響に釘付けとなりました。

というわけで、私の関心は完全に外交史から離れてしまいました。それによって、私は出版社との約束を破ってしまい、非常に申し訳ないことをしました。出版社とその担当者には心からお詫びしたいと思います。これについてはまったく弁解の余地がありません。ただ、私のように地域研究を志して、その地域研究を専門とする研究機関に勤めて、たえずその地域を訪ね歩いていた者が、何十年に一度しか起こらないような地域の大変動に巡り合わせて、興奮を禁じ得なかったということはある程度ご理解いただけたらと思います。

他方で、ふり返って考えてみると、私には特定の関心事項に長く（5年以上？）腰を落ち着けて留まることができないという研究者としては致命的な欠陥があるような気がします。私にはいろいろ

なテーマを手がけて数年の間夢中でそのテーマにかかりきりとなって研究をするのですが、それについてまとまった所産を生み出すことなく次のテーマに移ってしまうという大きな欠点があるように思います。このため私の書斎は中途半端に終わった研究のための書き抜き、コピー、資料、文書、書籍、雑誌論文などの類が山のようにたまって、ときおりそのときの情熱を忘れてしまって、なぜ自分はこのような記録をたくさん作ったのだろうかと思ひに思ふことさえあります。いつかは自分の研究関心を再び追及できると信じてありとあらゆる資料を集めるのですが、そのときが巡ってこなかった過去の仕事の残滓なのです。本人が忘れてしまうほどですから、私の死後にはこうした資料や文書はただのゴミとなることでしょう。

私は他人様に迷惑をかけるだけではなく、自分自身のために無駄なことをしないように気をつけなければならないのですが、今回のウクライナ問題への関わりはその新たな始まりに終わるおそれがあります。しかし、どのように私がウクライナに関心をもったかということから話しましょう。

＊ ＊ ＊

あれはたしか 1978 年春だったように思います。当時私はマルクス主義の民族問題に関心をもち、マルクスの理念に共鳴した革命前のロシアの被抑圧民族の革命家、つまり主として社会民主主義の立場に立つ革命家たちはどのような立場をとっていたかに関心をもっていました。日本ではレーニンやスターリンの立場は知られていますが、彼らに批判された少数民族の指導者たちは、本当はどのような立場に立っていたのかを調べたいと思っていました。そのためにコーカサス地域（グルジア、アルメニア、アゼルバイジャン）、ウクライナ、バルト地域（エストニア、ラトヴィア、リトアニア）を訪ねました。結論から言いますと、ロシア語文献に関する限り、モスクワで調べた方が文献は入手しやすいということが分かりました。つまり、研究目的からいえば民族地域に出かけることには意味がないということでした。旅行自体は私の負担ではなくて、ソ連滞在中三回は地方に旅行できることになっていたのです。この際にあまり日本では知られていないソ連の非ロシア人地域も見てみたいという関心もありました。

キエフに出発する前、ロシア人の友人からなぜキエフに行くのか、あんなつまらないところはないぞ、と言われました。彼らに言わせると、ウクライナは教条主義者に支配されていて、なにもかも杓子定規だ、モスクワの方がはるかに自由だということでした。彼ら自身、モスクワの不自由さを散々批判しているくせに、キエフに比べればそれでもずっとましだということです。私は半信半疑でしたが、現地に着くとモスクワの友人の言ったことが正しいと感じるようになりました。

当時、私はウクライナ語がまったくできませんでしたが、それでもキエフに行けば少しぐらいウクライナ語を聞くことができるのではないかと期待していました。ところが、キエフに 3 週間滞在してい

た間、ただの一回もウクライナ語を聞く機会がありませんでした。ウクライナ科学アカデミーのウクライナ史研究所で、若い研究者がウクライナ史に関する準博士論文を防衛するというので、それを傍聴する機会がありました。そこでならウクライナ語が聞けるかも知れないと思って出かけたのですが、たった一語もウクライナ語を聞くことができませんでした。論文自体をめくってみました、まったくウクライナ語文献が引用されていませんでした。ひょっとするとこれはキエフにいるせいかも知れない、キエフから数十キロ離れれば、ウクライナ語の世界になるのかも知れないと思って、郊外電車に乗って40～50キロほど走ったことがあります。郊外の駅に降り立ち、駅の近くの道路標識を見ると、たしかにまずウクライナ語で標識があり、その下にロシア語の標識がありました。しかし、それは形式であって、実際に人々がウクライナ語を使っているかどうかを確かめてみたいと思って歩いて見ましたが、誰もウクライナ語を話している風には見えませんでした。失望して、ウクライナ史研究所の私の担当者(руководитель)にいったいどこに行ったらウクライナ語を聞くことができるのかと尋ねたことがあります。そうするとその教授は、「そうさな、それはキエフ大学ウクライナ文学科だろうね」と言うではないですか。つまり、当時はキエフ中を探してもなかなかウクライナ語を話す人は見つからず、ウクライナ人自身が大学のウクライナ文学科に行かないとダメだという笑い話のような状態だったのです。

モスクワを出発する前にロシア人の友人に言われたこと、ウクライナ人はゴリゴリの教条主義者ばかりだ、という言葉思い出しました。私は非常に不思議な気持ちに襲われました。これはソ連の民族政策が成功した結果なのか、それとも失敗した結果なのか。ロシア語には「ナツメン」という言葉があります。これは「民族的少数派」という意味なのですが、それをわれわれ日本人は「虐げられた少数民族出身者」という意味に解釈しがちですが、ロシア人は必ずしもそうではありません。それは「真面目に共産党の言うことを聞いてそのまま実行しようとする分からず屋の少数民族野郎」という意味が強いのです。ロシア西部の少数民族の知識人は西側の影響が強く、また西側から及んだ文物——その一つがマルクス主義——への崇拝心があって、マルクス主義を受け容れたボリシェビキへの尊敬心がひととき強かったと言われます。それはとりわけバルト諸国人、ポーランド人、ユダヤ人、ウクライナ人、グルジア人、アルメニア人などです。強制収容所の管理担当者がナツメンであるときは、ロシア人の間であいつらは融通が利かないから気をつけろと戒め合ったと言われます。少数民族地域では一時期ロシア人地域以上に生真面目に共産党の政策を実行しようとする傾向があったようです。私が見た1970年代末のキエフはまさにそういうクソ真面目な共産主義の名残だったのでしょう。彼らはロシア人以上にマルクス＝レーニン主義を守り、民族主義的「偏向」を警戒し、国際主義に徹し、ロシア人以上にロシア語を美しく話そうと心がけていました。農業集団化の行き過ぎ、餓死者の大量出現、工業化政策の徹底などはまさにウクライナで起きました。それにはソ連中央の指導者の責任があったことはいうまでもありませんが、それと同時に、いやおそらくそれ以

上に現地のナツメン熱心党のやり過ぎによるが多かったのではないかと推測します。

この間になにもかも大きく変動しました。まずソ連という国家が崩壊し、ウクライナが国家として独立しました。両者の間には大きな因果関係があります。ウクライナが国民投票によって独立を宣言したことがソ連の崩壊に決定的に貢献しました。他方でソ連の崩壊もウクライナの独立を可能としました。そして、その後 31 年間もウクライナ人が実際に独立国家の市民として歩んだことが、それまで曖昧だったウクライナ国民の意識を大きく刻むことになります。

ソ連という国は社会主義の理念に沿って、民族というよりも階級にしたがって構成された国家だと言われます。しかし、ソ連ほど国家の構成原理として民族を大切にした国を私は知りません。ソ連は形式上「自由な民族の自由な連邦」として作られ、その意味では階級ではなく民族こそが国家の構成原理でした。15 の大きな民族が連邦の構成主体とされ、国家内部においてはどの民族も支配的であるべきでないとされました。革命以前の国家、ロシア帝国はロシア人が支配者である国家でしたが、革命後はそれが真っ向から否定されました。そうでなければこの国家は維持できないというのが国家の創設者たちの確信でした。憲法には各民族が「分離に至るまでの自決権を有する」と書き込まれました。連邦構成共和国はあたかもいつ分離してもすぐにやって行けるかのように作られました。だから、ソ連が崩壊するときに国境線は引きなおすべきではないかと言い出すことができなかったのです。今日の目から見ると、連邦構成共和国の境界線は単なる内政上の行政境界線に過ぎなかったのだから、独立するときは独立国家にふさわしいように引きなおすべきだったという考えがあったとしても不思議ではありません。しかし、そういう意見は少数でした。今日では旧ソ連諸国の国境線はしばしば「レーニン＝スターリン国境」として嘲笑いの対象にされますが、アルメニアのように始めからそれに不満をもっていた共和国は別にして、当時からそれを言い出した共和国は私の知る限りありませんでした。共和国の行政的境界線が国境線としても妥当であることを疑う人はごくわずかだったように思われます。

両大戦間期に多くの東欧諸国が 20 年間独立国家をもったことが彼らの国民意識を大きく変えたことはよく知られています。ウクライナ人が 31 年間も独立国家の市民であったことが同様の効果を持つだろうことは想像に難くないところです。その前にウクライナもペレストロイカの洗礼を浴びていました。1920～30 年代にだんだんと民族的自由が狭められていったこと、30 年代前半に農業集団化によって 300 万人以上の餓死者が出たこと、30 年代後半にウクライナ共産党の指導者が大量に刑死させられたことなどがこの時期に議論されはじめました。歴史認識は急速に変貌します。ナチス・ドイツと協力し、共産党と戦ったバンデラ (Степан Андрійович Бандера, 1909–59) のような民族主義者がはじめはおずおずと、しかし次第に確実に再評価されるようになります。その勢いは 1991 年の独立後堰を切ったように一般社会に溢れ出るようになります。私が 1970 年代の末にキエフで過ごした 3 週間のような風景はまったく消え去ってしまいます。

私は 1993 年に札幌から早稲田に移ったあとは比較政治学を講じ、民主化の比較研究をすることになりました。その中で私の関心の中心は東欧諸国、なかでもポーランドでした。旧ソ連諸国にも当然関心をもちましたが、一つの問題がありました。民主化研究には大きな前提があります。それは国民国家が成立しているということです。市民が多かれ少なかれ国家と自己同一視しているという前提が充たされていないと民主主義は実現できないと言われます。したがって、旧ソ連諸国はソ連が解体してはじめて民主化研究のまな板に上ったということができるでしょう。もちろん連邦国家は民主主義ではあり得ないという意味ではありません。アメリカ、スイス、カナダ、インドのような多民族の連邦制国家は立派な民主主義国家です。しかし、それは市民が連邦国家と自己同一視しているからで、政権が交替すると国家が解体するかも知れない状態では、一緒に民主主義をやるのが難しいです。

連邦が解体して以後、旧ソ連諸国は民主化研究の対象とすることができるようになりましたが、いろいろ問題が残っています。それは市民がどの程度国家と自己同一視しているか必ずしも明確でないということです。バルト三国の場合はすでに両大戦間期に独立した経験がありましたので、ちょうど東欧諸国がそうであるように、市民はかなりの程度国家との自己同一視を実現しています。問題は 1940 年にソ連に併合されたあと流入してきたロシア系住民です。しかし、この問題はおそらく時間とともに解決されてゆくと思われます。バルト諸国以外の国々はまだまだ難しい問題を抱えていました。

たとえば、ウクライナではどの程度市民が政治的、経済的、歴史的、文化的、宗教的、社会的などの意味においてウクライナ国家と自己同一視しているかはたしかではありませんでした。ウクライナの政治的エリートは連邦が解体したときまたまウクライナにいた人々で、必ずしも民族的にウクライナ人ではありませんでした。非常にしばしば他民族出身者でした。もちろんこの点はウクライナ以上にロシアについて当てはまることでしょう。しかし、ロシアはいわば帝国の「本国」に当たる部分ですので、「属国」出身者が長い間「本国」に住んで、その政治、言語、文化、習俗などを受け容れ、社会的上昇をなし遂げて、自分は「本国人」だと思いはじめるのはよくあることです。しかし、ウクライナは上昇志向の他民族出身者にとっていわば途中通過点と考えられている可能性が大です。もしソ連国家が存続したら、他の地域へ、ひょっとするとロシアへ移り住んだかも知れません。もちろん彼らがウクライナ国家と自己同一性をもつようになることはあり得ますが、自動的ではないでしょうし、少なくとも時間がかかるでしょう。多くのウクライナ人がロシアや他の共和国にいとこや親戚をもっています。宗教は多くの国において民族的自己同一性形成において決定的な役割を果

たしますが、ほとんどのウクライナ人はロシア人と同一の教会に属していました。言語も同様に民族的自己同一性形成において重要ですが、多くのウクライナ人は二言語状態でした。他民族出身者は多くの場合ロシア語しか話せません。そういう複雑な状態にあるとき、市民はなにを手がかりとして政治的に行動するでしょうか。

＊ ＊ ＊

ここで一つ政党の問題を考えてみましょう。複数の政党が存在し、その間で自由に政権交替が起きるのが民主主義の一つの条件です。はたしてウクライナにそのような政党システムが存在していたか。19世紀の西ヨーロッパでは保守主義、自由主義、社会主義という大きな政治思想の潮流がありましたが、それぞれ一定の物質的利害を代表していたように思います。保守主義はいうまでもなく地主、つまり土地所有者の利害を、自由主義は工場主、商人の利害、つまり新興の資本の利害を反映していると考えられました。これに対して社会主義は土地も資本ももたない無産階級の利害を反映すると考えられました。この意味で保守党、自由党、社会民主党などという19世紀の代表的な欧州の政党は、「一定の物質的利害を代表しつつ普遍的理念を掲げようとした」ということができます。欧州でも東に行くと少しずつ事情が変わりました。もちろん土地所有に基づく勢力は強かったのですが、早い時期に農民や労働者が社会層として覚醒したので、単純な保守政党では選挙で票が取れませんでした。そこで保守党はしばしば自由党に接近して「国民自由主義」、あるいは教会に接近して「キリスト教民主主義」を名乗るようになります。また東に行けば行くほど農民が政治的に覚醒して地主層とは別に独自の農民党を作ります。いずれにせよ、「一定の物質的利害を代表しつつ普遍的理念を掲げる」という政党の性格は変わりませんでした。

しかし、社会主義が崩壊した直後の旧ソ連諸国では、「一定の物質的利害を代表しつつ普遍的理念を掲げる」という形で政党を組織するのが困難でした。封建領主とか地主とかいう社会層はどこにも存在しませんでした。自営農家もありませんでした。工場主とか商店主とかいう社会層は最初の民営化の混乱ののちによりやく生まれようとしていましたが、まだ自意識をもっていないでした。たしかに社会主義的工業化政策の結果、膨大な数の「労働者」が作り出され、立派な「労働組合」が組織され、おまけに「労働者」の利害を代表すると称する強大な政党、共産党までが現れましたが、その政党が「労働者」の利害ではなく、自分自身の利害しか代表していないことが分かったと、次第に雲散霧消してゆきました。体制の崩壊直後は「共産主義」、「社会主義」、「社会民主主義」の標語が巷に充ちあふれましたが、だんだんと消えてゆきます。ロシアではまだ「ロシア連邦共産党」が残っているようですが、その「共産主義」は特定の社会層の利害代表ではなくて、かつてのソ連邦という国家の栄光を称えるためだけにあるような感じです。ウクライナではもはや旧

体制の支配政党の後継を名乗る政党はなくなっています。

それでは独立したウクライナにはどのような政党があるのでしょうか。そもそも西側諸国のような、あるいは日本におけるような「一定の物質的利害を代表しつつ普遍的理念を掲げる」政党、一世代だけではなく何世代も、何十年も存続するような政党は存在しません。多くの場合、政党に先だって特定の政治家がいて、それを支援するために政党が設立されています。その政治家が影響力を失うと、政党も消えてゆきます。どの政党もほとんど必ずオリガークと呼ばれる大金持ちがいて、政党に巨額の財政支援をします。オリガークは体制変動後にのし上がったにわか成金で、ロシアに多いですが、ウクライナにも若干数存在します。政党は多くの集会、演説会、デモなどを実施しますが、その度に参会者に日当が支払われます。最初、多くの政党は過去の習慣に従って名称に社会民主党とか共産党などの普遍的理念を掲げましたが、それがだんだんと「われわれのウクライナ」、「祖国」、「地域」のようなアイデンティティを掲げるようになり、最近では再び「欧州的連帯」、「公僕」、「声」のような一見普遍的ですが、特定の社会的利害を代表しない党名に戻っています。特徴的なのは特定の民族名や地域名を掲げる政党がないことです。ウクライナの歴史や政治地理を考えれば、ロシア人党、ユダヤ人党、ポーランド人党、ハンガリー人党があっても不思議ではないですが、ありません。またハリツィナ党、ザカルパッチャ党、ブコヴィナ党、左岸ウクライナ党、ドンバス党、クリミア党などが現れてもよいと思うのですが、ありません。おそらくそういうアイデンティティを掲げると国家が分裂してしまうおそれがあるというので、一つの禁忌となっているのでしょう。しかし、それが律儀に守られているというのは一つの特徴だろうと思います。

社会主義体制の崩壊後に起きて、現在でも続いているのは利権の分配と階級再形成運動です。しかし、その結果生まれた新しい「階級」が階級として自己の存在を意識し、正当性を高らかに主張し、相互に連帯し、自らが中心をなす社会を作ろうと主張するまでには至っていないようです。たとえば、工場主、商店主、自営農民、手工業者などが声を挙げてもよさそうですが、聞いたことがありません。先に述べたようにウクライナでも「オリガーク」が誕生し、大成長を遂げました。多くの政党、政治運動、政治家がなんらかの形でオリガークから支援を受けています。しかしながら、彼らは今日なお「悪徳富裕者」として揶揄されこそすれ、社会の「鑑」と見なされることからほど遠い存在です。貧富の差は拡大していますが、まだ「階級」とは感じられていません。

現在、人々が目にしているのはいろいろな名称を借りた、もっぱら目先だけの「物質的利益」、いわゆる利権の分捕り競争でした。社会主義後の遺産の分捕り競争でした。それは土地、農地、天然資源採掘権、企業、工場、鉄道、建物などの所有権、独占的使用権をめぐる争いでした。国政は国有財産の私有化を巡る争いが中心となりました。選挙が行われ、大統領や議員が選ばれ、法案が審議され、大臣が任命されましたが、中心となるのは誰がどういう利権を持つかということでした。支持者は単に党員集会あるいはデモ参加の「日当」とか手間賃を受けとることだけに甘

んじていました。そのような政治に終止符を打つかに見えたのが2004～05年のオレンジ革命でしたが、実際にはこれも有力者の間の理念なき闘争、利権闘争に終わりました。たしかに大規模な大衆動員はあったのですが、指導者と大衆が必死になって理念を巡って争ったのではありませんでした。指導者は利権を求め、支持者は支持表明の見返りになんらかの駄賃をもらうだけでした。

したがって、民主化比較研究という観点からは独立後のウクライナにはしばらく興味をそそるものがなかったのです。民主化の世界的なドラマは1990年代で過ぎようとしていました。ハンチントンは「民主化の波」ということを唱えて、19世紀から三度大きな波があったが、その三度目の、最大の波もそろそろ終わろうとしていると予言しています（1991年）。実際に2000年代に入ると東欧諸国で民主化すべき国はほぼ民主化し、そうでない国は権威主義化の傾向を示すようになっていました。

＊ ＊ ＊

そうした中で、私はだんだんと東欧諸国からウクライナの方に関心をシフトさせるようになりました。とりわけ私の関心を惹いたのは2013～14年のマイダン（広場）革命でした。マイダン革命は暴力的であったとよく言われますが、政権側の方がはるかに暴力的でした。それへの反発の中で抗議者側の暴力がエスカレートしてゆきました。マイダン後、つまり、ヤヌコヴィチが亡命したあと、嘘のように暴力が影を潜めたのは興味深いです。また、しばしばキエフ中心だったと批判されますが、抗議する人々は全国から自費でバス、鉄道などを乗り継いで首都に駆けつけました。マイダンや首都の目抜き通りには各州別のテントが張られました。そこにはほとんど全国各州のテントがありました。また多くの地方でも、それ自身のマイダンが実行されました。外国の介入があった、とくに米国は外交官が先頭に立ってデモ隊にお金や食料を配ったといわれます。それはあったかも知れませんが、それだけで厳寒の中で毎週のように100万人のデモ隊員が結集したのでしょうか。極右やナチが扇動したと言われますが、彼らがどれだけの動員力を持っていたのでしょうか。自由党、右翼セクター、アゾフ隊などは3ヶ月後の議会選挙に候補を立てましたが、いずれも惨敗しています。

私は、マイダンは一つの国民形成プロセス、ウクライナ独特のプロセスではないかと考えました。エスニシティや言語の要素は必ずしも大きくありませんでした。マイダンに集まった人々が何語を話したかといえば、ほとんどがロシア語だったと言われます。マイダン革命は他でもなく「ロシア語の革命」でした。出身地や民族に関係なく、自分たちの尊厳のために戦おうという革命でした。その当時から「尊厳の革命 (революция достоинства)」といわれましたが、これはよく革命の性格を言い表しているように思います。それはこれまで政治によって自分の「尊厳」を卑しめられてきたと感じる人々の反乱でした。それは参加者の民族性を越えた感情でした。マイダン革命で殺された

人々の120名以上の人々のリストがありますが、それを調べるとウクライナのほとんどの地域、またウクライナに住むほとんどの民族の人々の名前を見出すことができます。「ロシア語の革命」だったからといって、なにもロシア語至上主義、ロシア人至上主義革命であったわけではありません。むしろ逆です。ウクライナという国家の領域内で個人の尊厳を守ろうという革命であって、たまたまロシア語で意思疎通する参加者が多かったといっても、ロシア語は意思疎通手段であって、ロシア語を使うことが革命の目的あるいは条件という考えはサラサラなかったと思われます。しかし、国民国家が民主主義の前提であるとすれば、マイダンだけでは民主化に至ることはできなかったかも知れません。それを民主主義の方向に大きく押し上げていったのは、皮肉なことにロシアとの戦争ではなかったかという気がします。

ようやくマイダン革命後、私はウクライナの政治制度に注意を払うようになりましたが、もっとも興味深かったのは、独立以来まがりなりにも選挙が定期的に行われ、その結果政権交替が起きているという事実です。これはなかなかできることではありません。両大戦間期の東欧諸国を見ると、それがいかに難しいかが理解できます。ロシアをはじめ旧ソ連諸国では現在でもそれが行われていません。ウクライナでは選挙は行われますが、先に述べたように政党制がしっかりしていませんでした。選挙は政党の間というよりも個々の政治家の間の競合関係を示しているように思います。

もう一つは、独立後のウクライナに比較的大きな言論の自由があったということです。もちろん完全な自由があったということはどうい言えませんが、その程度は他の旧ソ連諸国、とくにロシアと比べると際立って高かったということです。言論人が政治の巨悪を暴いたりすると、ロシアのように殺されたり、刑罰に処せられることがありました。しかし、人々はそれを恐れずに、たえずより大きな言論の自由を求めて争いましたし、実際に実現してゆきました。

ウクライナで目立ったのは法の支配の弱さです。立派な立法院（最高会議）、裁判所はあるのですが、見かけだけであって、司法の独立は弱かったです。それだけではなく、裁判所、検察庁、警察署など司法の守り手となるべき官庁が収賄によって成り立っているという感じでした。裁判所は原告と被告の間の交渉の場、裁判官はいわば仲裁人という立場で、両方から賄賂をとりました。したがって、裁判官は「儲かる」仕事で、裕福な人々が多かったのです。憲法裁判所、最高裁判所の長官までが汚職容疑で逮捕される有様でした。汚職は単に司法関係の役所だけではなく、社会のほとんど隅々にまで染みこんでおり、生活の一部ということもできます。賄賂は、たとえば教育（小学校から大学院まで）、医療、税務署、関税局、軍隊などあらゆる役所にはびこっています。こうしたことは、他の旧ソ連諸国でも多かれ少なかれ同じだったろうと思います。これと併行して、官僚制の弱さが目立ちました。公務員試験制度とか、資格試験制度とかがあってもほとんど機能していませんでした。公務員が政治や社会の有力者に対して独立を保つことがたいへん難しかったです。社会主義体制が崩壊して間もなくオリガークというにわか成金が跋扈するようになったのは、こ

うした社会の腐敗した慣行によるところが大きかったと思います。こういう状態でしたから、民主主義が定着するとしても何十年もかかるだろうと思われました。

＊ ＊ ＊

私のウクライナとの関わりはそれほど長くも深くもありません。私がウクライナを訪ねたのは都合五回だと思います。① 1979 年春にソ連研修中の 3 週間（すでに言及）、② 2010 年にポーランドからの研修旅行でウクライナ西部へ 2 週間、③ 2014 年夏から秋にキエフへ 1 週間、④ 2015 年夏にクリミアに 10 日間、⑤ 2016 年夏にキエフに 1 週間。

2014 年のマイダン革命のあと、ウクライナの現実ともう少し恒常的な接触をもちたいと思いました。それでウクライナのインターネット紙を読みはじめました。いろいろ試し読みをしてみたのですが、一番よいと思ったのが Українська правда(『ウクライナの真実』)という新聞でした。どこからか、あるいは誰からか評判を聞いたわけではありませんでした。Правда という名称がかつてのソ連共産党機関誌『プラウダ』を想起させるので、ウクライナ共産党の機関紙ではないかと思われがちです。実は私もそれを疑った 1 人でしたが、まったくそうではありませんでした。この新聞は 2000 年にゴンガツェ (Георгий Гонгадзе) というグルジア出身の知識人によって創立されました。彼は当時のクチマ政権に批判的で、新聞を創刊するとまもなく、警察に誘拐され、首なし死体となって発見されました。その後クチマ大統領自身が警察幹部にゴンガツェの殺害を命じる会話の録音が流されたりしましたが、今日まで真偽のほどは明らかとなっていません。そのあとゴンガツェの共同経営者だった女流ジャーナリスト、プリトゥラ (Алёна Прицула) がオーナーかつ主筆として事業を引き継ぎます。2016 年には彼女の内縁の夫で、共同主筆だったシェレメト (Павел Шеремет) が自家用車に爆弾を仕掛けられて自宅を出たところで暗殺されるという事件が起きました。犯人はいまだに捕まっていません。主筆の地位はその後、ムサエヴァ (Севгиль Мусаева) に引き継がれ、今日に至っています。ちなみにムサエヴァはクリミア・タタール人の女性です。驚いたことに『ウクライナの真実』紙は、2024 年の世論調査 (Українська правда, 2024.9.21) によると、13% とウクライナでもっともよく読まれているニュースサイトです。

この新聞はウクライナ語、ロシア語、英語の三ヶ国語から選択できるようになっているので、あたかも同じ内容の記事が三ヶ国語で出ているかのような印象を与えますが、そうではありません。基本はウクライナ語です。英語はまったくの付けたしで、大幅に簡略化されていてウクライナのニュースを知りたいと思う読者には物足りません。ウクライナ語版やロシア語版に出ている記事を英語版で搜してみると、たいがいはい出ていないのです。つまり、翻訳はしていません。むしろ、逆の感じです。つまり、ときどきアメリカやイギリスの新聞に出たウクライナ関係の記事をそのまま読者に伝

えて、同時にウクライナ語、ロシア語に翻訳して紹介するのに使っています（おそらくそうすることで著作権問題を免れているのでしょう）。キリル文字にされるとたとえば英語の人名や地名の原綴が分からなくなりますが、そういうときに英語の原文で確かめることができるのでありがたいです。

最初のころは分量的に英語版が断然少なく、ウクライナ語版とロシア語版がほぼ同量でした。ウクライナ人は、テレビはウクライナ語で見るが、新聞はロシア語で読むという人が多かったので、これはむしろ自然でした。しかし、ロシアとの戦争が始まるとだんだんとウクライナ語の記事の分量が増えてきました。私はウクライナ語をまともに勉強したことがないので語彙が不足して十分には読めません。しかし、ロシア語にない単語をじっと眺めていると、その背後にポーランド語が浮かんできてほしいその意味の見当をつけることができることが分かりました。最近は「グーグル・トランスレーター」という便利なアプリがあるので、それで翻訳させるとすぐやってくれるので大きな問題がありません。ウクライナ語→英語は正確度が落ちる場合がありますが、ウクライナ語→ロシア語はほとんど間違いがありません。

私は、はじめは必ずしも Українська правда 紙の熱心な読者ではなかったのですが、2022年2月末にロシア＝ウクライナ戦争が勃発すると毎日細かく読むようになりました。はじめロシア軍がまっさきにキエフを攻撃して、まもなくキエフが陥落するのではないかと思われた時期がありました。実際に2、3日ニュースが届くのが不規則となりました。これが最後のキエフからのニュースとなるかも知れないと思うと、妙に熱心に読むようになります。いま日本でキエフからのニュースをじかに読んでいる読者は少ないのではないかと、これで知ったことをフェイスブックのページを通じて日本語で流してやる価値があるのではないかと思いつきました。そのときは非常に軽い気持ちでした。ウクライナという国は長くもつまい、せいぜい2～3ヶ月だろうと私は考えていました。しかし。意外にウクライナはしぶとく生き残って、もう2年半以上もっています。途中何度も止めたい、もう止めようと思う瞬間がありましたが、思いがけなく今日まで続いています（笑）。このインターネット紙を読み始めたのが2014年ですから、これで10年間読んでいることになります。おそらく年金生活者の気楽さが手伝っているのでしょう。いずれにせよこれほどの密度で外国の新聞を熱心に読むということがなかったので、現地体験は積むことができませんでしたが、かなり勉強になったと思っています。

ウクライナ紙を読んでウクライナ研究をすることには一つのメリットがあります。現代ウクライナで起きている事柄については、当然ウクライナ紙でだけではなく、当然米国、西欧諸国、東欧諸国、ロシアなどの紙・誌でも報じられます。外国にいるときはその国の紙・誌を追いかけるのに精一杯ですが、ウクライナ紙を読むとウクライナについての外国の紙・誌の報道も報じてくれるのです。最近はい、それが参照先のインターネット・サイトにリンク（関連付け）されているので、すぐにそこに飛んで確かめることもできます。それによって脚注をつけることもできます。私は新しいニュースに接

するとすぐ短くフェイスブックに書き込みます。その量は膨大となりますが、フェイスブックは検索が簡単にできるので、自分が書き込んだ要約やソースを比較的簡単に見つけることができます。つまり、論文の形にしやすいです。もちろん紙・誌だけで論文を書くことはできませんが、これに事後的に入手できる原資料、研究論文、研究書を調べて、つぎつぎと追加してゆくこともできます。つまり、ずっとパソコンの前に座りっぱなしで、昔なら図書館、しかもしばしば外国の図書館に行って苦勞しながら探さなければならなかった情報がつぎつぎと蓄積されてゆきます。情報はいつでも使える状態でパソコンに蓄積されてゆきます。いつかそれを本格的に利用してやろうという意欲に燃えています。

＊ ＊ ＊

ウクライナの政治はこの10年間にすっかり変わってしまいました。ウクライナはふつう西部、中部、南部、東部の四つの地域に分けられます。西部が親欧的、南部と東部が親露的、首都キエフを含む中部がその中間といわれます。この四つの地域が分裂しそうな激しい対立と抗争を繰り返してきました。そこにゼレンスキーという人物が政治外から割り込んできました。彼はよく知られた喜劇役者で、それまで政治に野心を示したことはありませんでした。地理的にはドンバスに近いクリヴィー・リフの出身で、そこを根城としてずっと演劇活動をしてきました。地域的には東部人だったといっ
てよいでしょう。言語的には祖父の代からロシア語話者でしたし、職業活動においてもロシア語の演劇人でした。ただし、民族的にはロシア人ではなくユダヤ人で、大部分のウクライナ人が正教徒であるのと違って無宗教でした。同化ユダヤ人によくあるように、ロシア文化に心酔していたといっ
ことができます。政治的にはフルシチョフ＝ゴルバチョフ的なロシアに憧れる知識人だったように思わ
れます。彼が加わった演劇運動はフルシチョフ時代に端を発した「愉快頓知倶楽部 (КВН, Клуб
весёлых и находчивых)」でした。

この人物が突然、2019年に大統領選挙に出馬を宣言します。選挙運動はまったくしませんでした。彼が主演を演じるテレビの喜劇番組が週に一度放映されていて、これが最良の選挙運動となりました。政治自体については何も準備せず、テレビのインタビューで「自分には政策というものがない。誰か教えてほしい」などと訴える始末でした。それでもタレントとしての人気のおかげで、選挙で圧勝します。全国的に票をとりましたが、とくに南部、東部では圧倒的な支持を集めました。そこはヤヌコヴィチの「地域党」、のちに「野党ブロック生活党」という野党の選挙地盤で、一般的には親露派の地盤でした。西部では得票率がより低かったですが、それでも対抗馬のポロシェンコに負けたのはたしか一つの選挙区だけでした。

政治には政策だけではなく、政策を実施するスタッフも必要ですが、ゼレンスキーにはそれもありませんでした。ウクライナは官僚制が発達していないので、自分の手足となって動いてくれる人が

いないと政治ができません。はたしてゼレンスキーの政治運営は非常に不手際で、素人っぽいものでした。劇団の仲間、ヤヌコヴィチの部下、偶然知りあった人々などが彼を助けたが、ほとんどが政策の素人で、失敗続きでした。ゼレンスキーが主に訴えたのは東部での紛争解決、汚職の追放、失業の解消の三つでしたが、いずれも一向に解決に向かう気配がありませんでした。こうしてゼレンスキーの人気は次第に落ちて、失敗した政治家として舞台を去るかに思われたのですが、まさにそのときにロシアの軍事侵攻が起きました。失策の一つとして多くの方面から警告があったにも拘わらずロシアの侵攻を予見できなかったことがあります、それがむしろ彼を助けたのかも知れません。決然とキエフに留まり、ロシアに抵抗して、国民的支持を得ました。彼はいまやヒーローでした。また各国首脳と対等に渡り合い、多くの援助を呼び込んだこともその人気を支えます。世論調査では戦争勃発直後に支持率 90% でしたが、その後も 60～70% に留まり続けています。

ゼレンスキーは先に見たように東部出身で、ヤヌコヴィチ派、親露派と地盤を共通にしていたが、東部での紛争収拾に手を焼いて、次第に大統領選挙でライバルだったポロシェンコの政策を我が物にしてゆきます。つまり、親欧米派に衣替えします。外交政策ではいうまでもなくそうですが、国内政策においてもヤヌコヴィチの地域党の名残りを引く東部の親露派（野党ブロック生活党）を禁止します。また宗教政策では当初まったく中立だったのに、ポロシェンコがコンスタンチノーブルの全地総主教庁の協力を得て作ったウクライナ正教会 (OCU) を戦争勃発後事実上の国教会とし、古くからのモスクワ総主教庁ウクライナ正教会 (UOCMP) を禁止しました。ゼレンスキーはロシア語話者で、かつロシア語演技者でもあったのに、今や完全にウクライナ語話者として登場します。こうしたことは意図的というよりもむしろ余儀なくされたものでしたが、それがまた「代表的なウクライナ人」という新しいゼレンスキー像を作っていきます。

＊ ＊ ＊

ウクライナのウクライナ化はかなりの程度、ロシアとの戦争の産物です。戦争は否応なしにロシアに対する、ロシア的なものに対する激しい憎悪に火を付けます。それまで何語を話すかはあまり気にしていなかった市民が意識的にロシア語を避け、ウクライナ語を話すようになります。ロシア＝ソ連時代の産物であった地名や街路名がつぎつぎとウクライナ風に変えられ、ロシア史に根ざす銅像や記念碑がつぎつぎと破壊され、撤去されます。長い間従属国であったせいでウクライナにはあまり英雄が多くないと思われてきましたが、つぎつぎと新しい英雄が発見され、それに因んで街路名が付けられたり、銅像が造られたりしています。なかには最近の戦闘で亡くなった人々の名前がつけられています。西部・中部・南部・東部によって意識や事実認識の違いがきれいに分けられるということを先に記しましたが、その違いが次第に少なくなってゆきます。たとえば、EU や NATO

をどのように思うかという質問をすると、意見がみごとに分かれていましたが、最近はそのがなくなりました。むしろ南部や東部の人々の方が EU や NATO に加盟するべきだという意見を強く表明するケースが出てきています。男性がほぼ全面的に動員され、各地で他の地方出身者とともにロシア軍と戦うような経験をもったり、女性や子供が何百万人とヨーロッパ諸国に亡命して数ヶ月、いや数年間過ごしたりすると彼らの意見も違ってくるのでしょうか。これは一つのネーション・ビルディングの動きだと思います。ネーションは国家が作られる前にでき上がっているというケースは少なく、むしろ国家ができてから、国家に支えられて作られるものではないかという気がします。

もう一つ、私がウクライナに関わるようになってから気がついたのですが、ウクライナの独立戦争は私の古巣である外交史の世界であるということです。戦争勃発直後からウクライナの提案で停戦交渉が始まりました。最初はウクライナ代表団がベラルーシというロシアの同盟国に赴いて交渉しました。そのうちにオンライン交渉という新しい形態が加わりました。1ヶ月後の2022年3月29日に中立の立場を採っているトルコのイスタンブールで両国の代表団の対面会談が開かれました。その後さらにオンライン会談が開かれて細目の詰めの交渉が行われます。しかし、5月初め頃には交渉が破綻したことが伝わってきます。

ロシア内の事情については情報統制が厳しく、基本的に単一の意見しか伝わってきませんでした。その点ではソ連時代とあまり変わっていません。ただし、国外で出ているロシア紙にしばしばクレムリンの消息通として情報が発表される点では変わっています。これは大いに役に立っています。しかし、私はまずウクライナ紙を通じて、ウクライナ内でのおよその議論を把握することに努めました。そのうちにさまざまな付帯情報が伝わってきました。ウクライナ紙 (Українська правда, 2023.11.24) がウクライナ側団長だったアラハミヤに直接インタビューして、講和交渉の経過を公表します。次にウォール・ストリート・ジャーナル紙 (Wall Street Journal, 2024.3.1)、ドイツのヴェルト紙 (Die Welt, 2024.4.29) が講和条約草案を入手して、内容を分析します。最後にニューヨーク・タイムズ紙 (New York Times, 2024.6.15) がロシア語草案そのものを公表します。プーチンは2024年8月段階でもこのイスタンブール合意が平和交渉の出発点だと主張しています。日刊紙が一般読者には読めないような言語の文書を公表するのは珍しいことですが、こうなるとほとんど外交資料集のようなものが作れそうな感じです。

私が以前に外交交渉の分析に携わったときは第二次世界大戦の外交交渉が対象で、前に記したように公式の国家間の外交交渉と非公式の抵抗運動とそれぞれの提携相手との間の交渉がテーマでしたが、ロシア＝ウクライナ戦争においても似たような交渉関係を設定できそうです。現在のウクライナを見ていると、かつてソ連の構成共和国だった頃のウクライナを彷彿とさせるところがあります。長くロシアに支配されていたので、そのネットワークがそのまま現代に生きています。二重国籍は法律によって禁止されていますが、非常に多くの人々が二重国籍状態にあります。ヤヌコヴィチ、ツァ

リョーフ、メドヴェチュークのような旧地域党あるいは「野党ブロック生活党」系の野党指導者がロシアに亡命していて、ロシア軍がウクライナ人地域を「解放する」と現れて、政治的役割を果たそうとします。もちろん彼らを支持する住民も少なからずいると考えるべきでしょう。それはロシアにとって有益なので、しばしばロシアの占領地域で一定の役職に任命されることがあります。おそらく同じような関係が、西側諸国との間にもあることでしょう。親西側的な活動家が関係をもっている国は米、英、独、仏、ポーランドなどさまざまでしょうし、またそれぞれの国のどの部分とコンタクトをもっているかも政府、政党、実業界などさまざまでしょう。こういう複雑な「外交関係」が戦争の成り行きにどう影響するのかは非常に興味深いところです。

＊ ＊ ＊

ウクライナに関われば関わるほど、これは東欧だ、東欧の一部だという確信を深めることになりました。そういうことを考えるたびに「そもそも東欧とはなんだろうか」という疑問が頭を擡げてきます。われわれは「東欧史研究会」とか「ロシア東欧学会」とかいう団体に入っていますが、「東欧とは否定形ではなく（～ではないという形ではなく）、肯定形で（～であるという形で）何を意味するのか」ということを考えたことがあるでしょうか。われわれはよく「西欧ではなく、ロシアでもなく、西欧とロシアの間に横たわっている地域」といいますが、これはネガティブな定義だろうと思います。以前に「ヨーロッパ」の定義を考えたことがあるのですが、古代以来その範囲がどんどん拡大していることに気づきました。とくに第二次世界大戦後、国際機関の名称に「ヨーロッパ」を付けることが流行して、そこに加盟していることがすなわち「ヨーロッパ国家」であることの条件となると、非常に広がります。たとえば、「欧州評議会 (Council of Europe)」とか「欧州安全保障協力機構 (OSCE)」とかいう機関ができると、ロシアはいうまでもなく、タジキスタンやキルギスのような国もヨーロッパに入ることになります。しかし、これは政治地理的、国際組織論的な定義であって、「東欧」に関してはより歴史的、文化的に定義する必要がありそうです。

地理的には「西欧とロシアの間に位置する」ということでよいかと思います。しかし、なにが西欧から東欧を区別し、同時にロシアから東欧を区別しているのだろうかを考えると、ごく平凡ですが私はやはり国家形成が遅れたということではないかと思うのです。欧州ではイギリス、フランス、スペインなど西から国家が形成されました。イタリア、ドイツは都市国家、領邦国家としてはかなり早くから成立しましたが、国民国家として成立したのは 19 世紀です。ヨーロッパの東でもポーランドやハンガリーのように非常に早い時代から自らの国家をもった民族もありました。しかし、周知の事情でハンガリーは 17 世紀末、ポーランドは 18 世紀末に大国としては没落し、西側の列強と肩を並べて国民国家を形成する機を逸します。バルト三国を含めていわゆる東欧諸国は第一次世界大戦

後、自らの国家をもつようになります。そしてウクライナ、ベラルーシ、モルドヴァ、グルジア、アルメニア、アゼルバイジャンのような諸国はようやく今、われわれの眼前で自らの国家をもちつつあります。

これはかなり常識的な解釈ですが、フォークロア——国家以前に民族を支えるものを仮にそう呼んでいいとすれば——だけではなく、国家の歴史もまた民族を作るという観点は少し新しいかと思います。国家をもつ前の民族の状態、いわばフォークロアの状態にある民族が多くの東欧研究者を魅了して止まなかったものですが、国家が長く定着するとだんだんと他の既成国家と同じ状態になるのではないかという気がするのです。

東欧を挟んでヨーロッパの反対側に位置している地域、すなわちロシアは例外的に非常に早くから国家を形成することに成功しました。それはヨーロッパに成立した国家とは違った性質の国家でしたが、紛れもなく一つの国家であって、自分自身の民族、多民族的な国民を作りだしています。もともとロシアは多様な諸民族の元素となるようなフォークロアの宝庫であって、そうした異民族のフォークロアを汲みとりつつ自らの国民を作りだしてきました。しかし、異民族のフォークロアが自らの対抗馬となって独自の国家を形成することには大いに警戒的で、しばしば抑圧的です。たとえば、ウクライナ人が自らの国家制度を発展させることに抵抗しています。今後どうなるかは分かりませんが、いずれかの段階で新しいバランスを見出すのではないのでしょうか。私はけっして悲観論者ではありません。

国家の未発達、東欧諸国に共通に起きるさまざまな不可思議な現象を全部ではないまでもその一部を説明しているように思います。国家が弱いということは、官僚制が弱いということです。官僚制が弱いと国家の収税力が弱くなり、再配分能力も弱くなります。大規模な国家的事業だけではなく、日常的な住民サービスも実施困難となります。警察力が弱いということは、犯罪の蔓延を招きやすくなります。国家から十分な給与が支払われないので、警察は「顧客」から、つまり住民から取りたてようとします。東欧諸国を訪ねて警官からせびられた経験のない外国人は少ないでしょう。当然社会には汚職が蔓延します。ほとんど生活の一部となります。国家が弱いということは当然教育、社会保障、さまざまな公共事業、文化事業などにも影響します。国家が財を供給しない場合は、社会が、つまり富裕層が自らの子弟のために財を供給しようとします。東欧諸国の各地にも、ごく少数のエリートだけが教育を受けられる学校が点在していました。しかし、多くの一般大衆は教育水準が低いままに捨ておかれました。社会主義化されると、この状態が大いに改善されましたが、周知の別の問題が生じています。

今日、大部分の東欧諸国は EU や NATO のような超国家機関に所属しています。私はそれが東欧諸国民のアイデンティティにどのように影響するか興味をもって見えています。欧州人は今日、各国民としてのアイデンティティとともに、欧州人・欧州＝大西洋人としてのアイデンティティをもつよう

に育てられています。その教育が古くからの加盟国のエリートと新規加盟国のエリートでは別の強度をもって影響するのではないかという気がしています。古くからの加盟国のエリートの子弟は「欧州人・欧州大西洋人としてのアイデンティティ」について、「ま、参考までに聞いておこうか」という程度の関心でしょうか。これに対して、新規加盟国のエリートの子弟のなかには、それに反撥するものいるでしょうが、なかにはそれに熱狂するものいるのではないかと思います。両大戦間期から、国際連盟やさまざまな国際機関の活動家として東欧諸国出身者が活躍したことが知られています。今日では EU や NATO だけではなく、その他の各種国際機関でも無数の東欧諸国人が活動しています。彼らはそうした国際機関での長期の活動ののちに故国に戻ることになりますが、故国では政治や経済などの分野で中心となって働くことでしょう。新しい法感覚、国際感覚をもった彼らがどのような影響を及ぼすか、楽しみにしています。ただ、歴史をふり返ると、故国には戻らず、派遣国に留まってしまう可能性がなきにもあらずですので、早すぎる判断は禁物です。

〔2024 年 10 月：脱稿〕

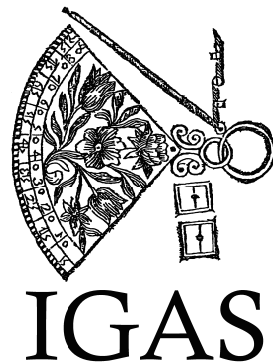
（了）

編集注

ix 大学図書館同士の相互貸借制度は 2000 年代以降に整備が進んでいる。2020 年代半ば現在では、保存状態の悪い資料や研究室所蔵の資料などを除き、基本的には相互貸借が可能となっている。

x 一例として、古谷大輔、近藤和彦編『礫岩のようなヨーロッパ』山川出版社、2016 年など。

xi ハンガリー語に関しては、1993 年に旧大阪外国語大学（現・大阪大学外国語学部）に設置されたハンガリー語専攻が日本におけるハンガリー研究の重要な拠点の一つとなっている。ハンガリー語およびルーマニア語の授業は東京外国語大学においても開講されている。



東欧史研究オーラルヒストリー vol. 2 伊東孝之氏インタビュー 第3部
研究、教育、ウクライナ問題

2026年9月25日 初版発行

編 者：東欧史研究オーラル・ヒストリー研究会

発行者：東京外国語大学 海外事情研究所
TUFS Institute for Global Area Studies
〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1
<https://www.tufs.ac.jp/common/fs/ifa/index.html>

ISBN: 978-4-909866-10-3

本書を無断で複写・複製することを禁じます。

ISBN978-4-909866-10-3



IGAS

東京外国語大学・海外事情研究所